

2023

ROKIN DISCLOSURE

東海ろうきんの現況 ディスクロージャー

働く仲間と家族に、「まごころ」をお届けします。



理念

PHILOSOPHY

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。
ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。
ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。
会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。



事業運営

BUSINESS OPERATION

ろうきんは、労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期事業計画および年度事業計画等を策定し、事業運営を行っています。

非営利の原則

金庫は、
営利を目的として
その事業を行ってはならない。

会員に対する 直接奉仕の原則

金庫は、
その行う事業によってその会員に
直接の奉仕をすることを目的とし、
特定の会員の利益のみを目的として
その事業を行ってはならない。

政治的中立の原則

金庫は、
その事業の運営については、
政治的に中立でなければならない。

基本姿勢

BASIC STANCE

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間がお互いを助け合うために資金を出し合って創った協同組織の福祉金融機関です。世の中に金融機関はたくさんありますが、純粋に働く人の金融機関と呼べるのはろうきんだけです。
ろうきんは、労働金庫法に基づいて、会員の一人ひとりが主人公として公正かつ民主的に運営されています。利用者は全国で約1,100万人。
多くの働く人とそのご家族の方々に広く利用されています。
ろうきんの業務内容や取扱商品は、一般の銀行とほとんど変わりはありません。
しかし、働く仲間から預かった資金は、働く仲間の大切な共有財産として住宅・結婚・育児・教育・介護など、働く仲間の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。





東海ろうきんのプロフィール

(2023年3月末)

創 立	1952年10月 2000年10月1日、愛知労働金庫、三重県労働金庫、岐阜県労働金庫が合併し、「東海労働金庫」誕生
本 店	愛知県名古屋市中区新栄一丁目7番12号
出 資 金	53億円
常勤役員数	676名
店 舗 数	41店舗(バーチャル店舗含む)
会 員 数	4,714会員(うち団体会員数3,073会員)
間接構成員数	1,349,555人
主 要 勘 定	預 金 / 2兆1,121億円 (譲渡性預金を含む) 融 資 / 1兆6,658億円 (住宅ローン証券化分を除く) 経 常 利 益 / 44億円 当 期 純 利 益 / 32億円 有 価 証 券 / 1,223億円

自己資本比率(単体)

8.78%

(国内基準である4%を大きく上回っています。)

不良債権比率

0.42%

格付の状況

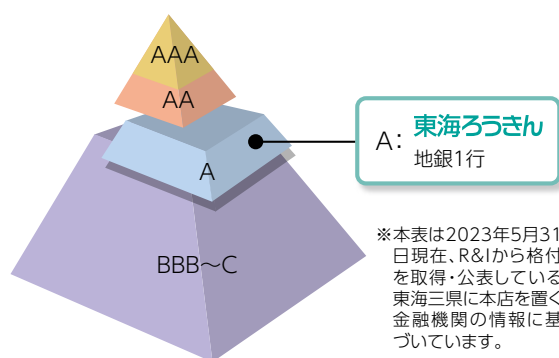
『格付は「A」。健全経営が東海ろうきんの強みです。』

大切なお金は安心できる金融機関に預けたい。健全な金融機関をお選びいただくときの目安のひとつに格付があります。

東海ろうきんは2002年6月に協同組織金融機関(信用金庫、信用組合等。系統中央金融機関は除きます。)としては全国で初めて、(株)格付投資情報センター(R&I)から格付「A-」を取得しました。

2004年7月の格付更新時には、東海ろうきんの健全性が改めて評価され「A」へランクアップし、現在もその格付を維持しています。

●(株)格付投資情報センター(R&I)



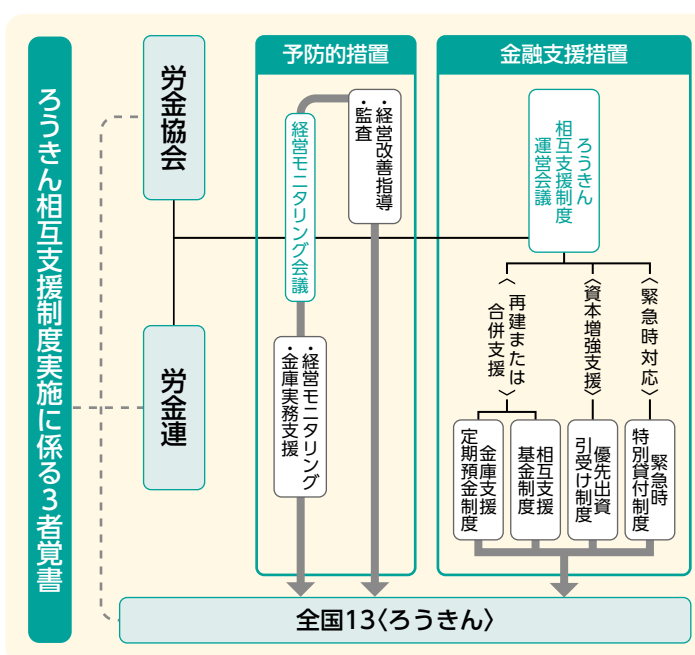
ろうきん業態セーフティネット

(2023年3月末)

お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会(労金協会)および労働金庫連合会(労金連)による定期的な経営状況のモニタリングと労金協会内の労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労金連の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。



～^{とも}伴に歩み ^{とも}共に生きる～

東海ろうきんは、働く人たちの
生涯に寄り添い、
豊かな生活の実現をめざします。

日ごろより東海ろうきんをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。また、労働金庫運動の推進に多大なるご理解、ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

2022年度の活動を広く皆さまにお知らせする東海ろうきんディスクロージャー誌「ROKIN DISCLOSURE 2023／東海ろうきんの現況」をお届けいたします。1年間の東海ろうきんの取組とその結果をご高覧いただければ幸いです。

2022年度は、第9期中期経営計画(2020年度～2024年度)後半3か年の初年度として、長期ビジョンである『伴(とも)に歩み 共(とも)に生きる 働く人たちの生涯に寄り添い続ける福祉金融機関』となるため、会員の皆さまのご協力のもと、①働く人たちの生涯に亘って持続可能な〈ろうきん〉らしい資産形成支援の確立、②「いつでも、どこでも、だれにでも」利用可能な利便性の高い金融サービスの提供、③ライフプランニングの基盤となる世代に応じた金融リテラシーの供給の3点を中心に、会員・お客さまとのより一層の信頼関係を構築するべく、各種施策に取組んでまいりました。

具体的施策のひとつとして、商品面では、無担保ローンの商品体系を大きく見直し、「会員限定ローン パートナー」「東海ろうきん コープローン」「ろうきんローン エール」の取扱いを開始しました。自動車費用や教育費用など幅広くお使いいただける商品であり、多くのお客さまにご好評をいただいております。

その他にも、お客さまの将来に向けた資産形成に資する商品をご用意するとともに、東海ろうきんをメインバンクとして長くご利用いただき、お客さまに長く愛されることが、東海ろうきんの経営基盤強化であると考え取組んでまいりました。

また、お客さまの多様な金融ニーズに幅広く対応するため、「提案・説明力向上研修」や「FC(ファイナンシャル・コンシェルジュ)研修」を実施するなど、お客さま本位の提案を行うための態勢強化に資する教育プログラムを充実させ、職場における経験学習を通して、実践できる人材の育成に注力しました。

2023年度の事業環境におきましても、社会・経済活動の正常化に向けた動きが進展する一方で、食料品の値上げをはじめ、物価上昇の影響により勤労者の生活・雇用環境には依然厳しさがみられます。

勤労者の生活が不安定な状況でこそ、福祉金融機関である〈ろうきん〉は、その理念実現と役割発揮に向けて、これまで以上に取組んでいかなければなりません。

勤労者と家族が安心して生活できるよう、引き続き会員と協働した生活応援運動に取り組むとともに、働き方・ライフスタイルに合わせて積極的に利便性を向上することで、暮らしに寄り添った質の高い金融サービスを提供してまいります。

また、国民の安定的な資産形成にむけて金融教育の重要性が

提言されるなか、金融セミナーや教育コンテンツを充実し、ライフプランツールの活用を促進することで、金融リテラシーの向上を支援いたします。

これらの事業活動を通じて、会員・お客さまとの信頼関係をより一層強固なものとし、勤労者の生涯にわたる豊かな生活の実現に寄与していく所存です。

皆さまには、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

理事長 佐々木 龍也



長期ビジョン

伴(とも)に歩み 共(とも)に生きる
働く人たちの生涯に寄り添い続ける福祉金融機関

あるべき姿	働く人たちの生涯パートナー	- 人生100年時代を豊かに生きることのできる資産形成をサポート - 会員・推進機構と協働し現役世代に幅広く生活応援運動を実施 - セカンドライフには、きめ細やかなコンサルティングを提供し資産寿命の延長に寄与 - 正確、堅実な事務処理の徹底による「安心して取引できる〈ろうきん〉」の実現
	いつでもどこでもだれにでも	- 非対面チャネル、キャッシュレス決済機能の充実 - 職域のみでなく地域への営業活動充実による生涯取引の推進 - 営業店、ローンセンターの機能見直しによるサービスの拡充
	やりがいと活気ある組織	- 個々の「強み」を活かせる人員配置による「やりがい」の創出、ESの向上 - 多様化する働き方に柔軟に対応した「働き続けたい」職場環境の醸成
	全職員をFCへ	- 多様化するライフプランに対応する提案型営業人材育成 - 店舗、エリアの枠組を超えてFCが協働しノウハウを蓄積・継承 - 大規模IT投資によりBPRを促進し「事務」から「営業」へ転換 - 縮小するマーケットに対応するための多面的な金融サービスの提供による経営基盤の維持、強化
	経営目標	- 資産形成額3,000億円増加の達成(金庫での資産形成者数および資産形成額をそれぞれ2割増加) - 間接構成員150万人と1人あたりの預貸取引額300万円の達成(預金:2兆5,000億円、融資:2兆円) ※「間接構成員」とは会員労働組合の組合員+未組織利用者を指す - OHR:75%

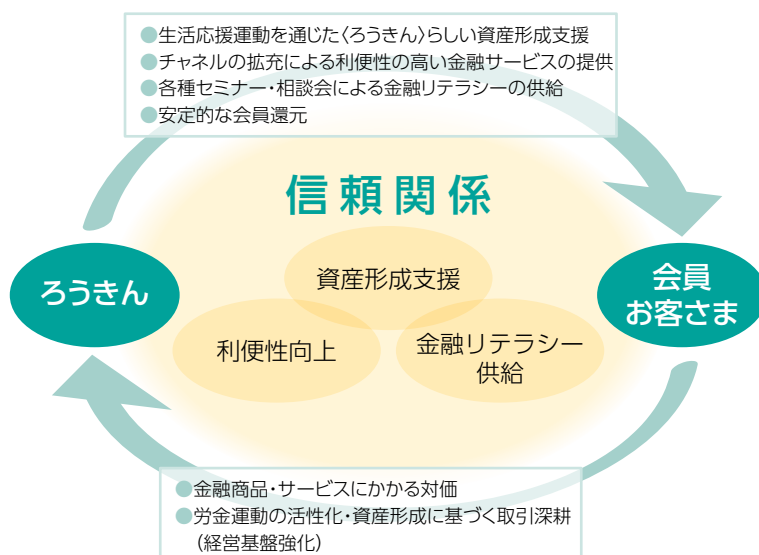
第9期中期経営計画(計画期間2020年度～2024年度)

PLAN-S(Sustainable)					
「進化」「深化」「真価」 持続可能な経営インフラの整備期間					
人事戦略・人材育成 多様化するニーズに応え続けられる人材の育成	働く人たちの豊かな生活の実現 会員と協働した質の高い金融サービスの提供による資産形成支援	IT戦略・事務業務改革 ITの積極的な活用による利便性の向上、事務業務改革・効率化	営業戦略 「働く人の金融機関」といばろうきんがイメージされる企業ブランディング	チャネル・店舗戦略 いつでも、どこからでもアクセス可能なネットワーク	収益リスク管理態勢の再構築 RAF(リスクアペタイト・フレームワーク)の構築と健全なPDCAサイクルの確立

働く人たちの生涯に亘って持続可能な〈ろうきん〉らしい資産形成支援の確立

「いつでも、どこでも、だれにでも」利用可能な利便性の高い金融サービスの提供

ライフプランニングの基盤となる世代に応じた金融リテラシーの供給



第9期中期経営計画の後半3ヵ年であるPhase2は、長期ビジョンで描いた金庫の〈あるべき姿〉を確立するため、Phase1で築いてきた礎に力強い6本の柱を立てるための期間です。Phase2の到達目標であるKGIの達成に向け、役職員一丸となって取り組みます。

インフレの進行により実質賃金は目減りし、賃上げ機運は高まりを見せているものの、勤労者を取巻く環境は依然厳しい状況です。金融市場も政策的に大きな転換点を迎えていることから、「これまで」と同じ発想や行動では「これから」の〈ろうきん〉としての役割発揮や、持続的な発展は見込めません。

求められる役割を發揮できる組織となるために、抜本的な業務改革に注力し、働く人の生涯に寄り添うための力を高めるとともに、職員が「やりがい」を持って働き続けることのできる組織をめざします。

●これまで以上に会員・お客さまに寄り添った提案活動を可能とする営業力の創出と、いつでもどこでも取引できる利便性を提供するため、営業店業務改革計画に基づく業務改革を推し進めます。

●新たに導入する人事賃金制度が、「職員の意欲を高め、多様化するニーズに応え続けられる人材の育成」につながるよう、PDCAサイクルを循環させるとともに、制度定着をめざします。

●働く人たちの生涯に亘り、持続可能で充実した資産形成を支援するために、推進機構・会員と協働した資産形成取組を実践します。

●与信信用リスクのミドルリスク比率上昇の抑制と、リスクの顕在化を防止するため、RAFに基づいたリスクコントロールを確立します。

組織

役員一覧

(2023年6月27日現在)



理事長
佐々木 龍也
(員外・常勤・代表理事)



副理事長
吉川 秀治
(員外・常勤・代表理事)



専務理事
高田 勝之
(員外・常勤・代表理事)



専務理事
安達 孝男
(員外・常勤・代表理事)



常務理事
近藤 之
(日本製鉄名古屋労働組合・常勤)



常務理事
安井 芳浩
(員外・常勤)



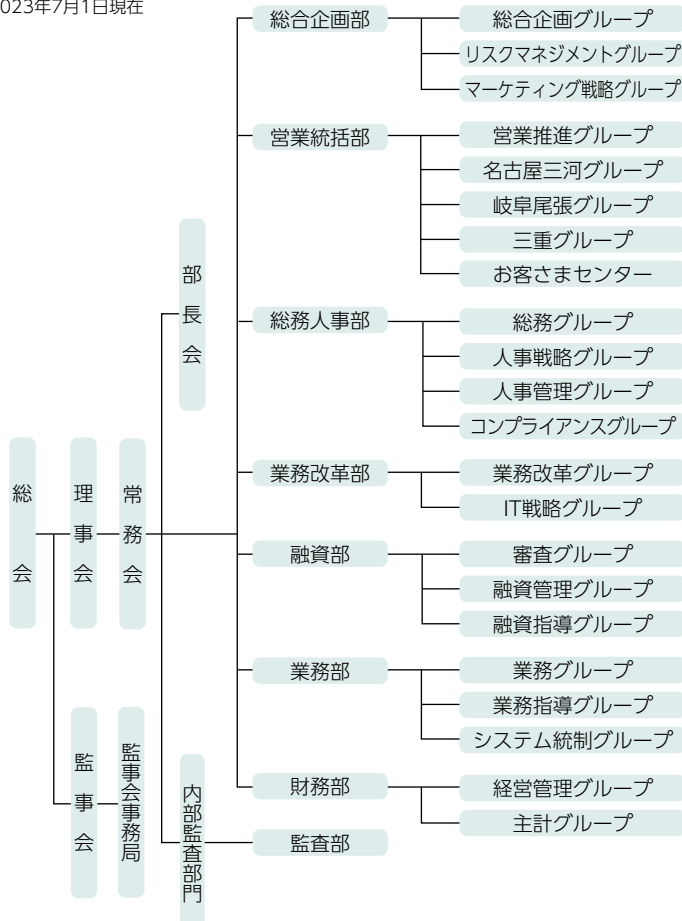
常勤理事
瀬古 俊文
(員外・常勤)



常勤理事
後藤 浩司
(員外・常勤)

経営組織図<コーポレートガバナンス体制図>

2023年7月1日現在



理事

萩原 一人	(イノアック労働組合)
新野 大	(U Aゼンセン愛知県支部)
葛山 真由美	(本田技研労働組合)
安藤 伸一	(N T T労働組合東海総支部)
山門 真	(三重県教職員組合)
藏谷 なほみ	(員外・グローバルセキュリティエキスパート株式会社)
松岡 真二	(名古屋交通労働組合)
中村 司	(イビデン労働組合)
川村 正浩	(自治労岐阜県本部)
石田 司郎	(古河電気工業労働組合三重支部)
佐藤 勝利	(愛知教職員組合連合会)
芝山 公治	(日本ガイシ労働組合)
太田 淳一	(マキタユニオン)
杉田 公太郎	(U Aゼンセン岐阜県支部)
藤田 和彦	(自治労三重県本部)
伊藤 久志	(N T N労働組合桑名支部)
板谷 和也	(西濃運輸労働組合)
木戸 英博	(C K D労働組合)
川人 哲也	(全トヨタ労働組合連合会)
宮本 明	(大同特殊鋼労働組合)
中島 裕子	(連合愛知)
富田 晃弘	(名古屋鉄道労働組合)

監事

山崎 正晴	(員外)
光田 聡志	(トヨタ自動車労働組合)
岡田 淳一	(三菱マテリアル岐阜製作所労働組合)
山下 厚	(石原産業労働組合四日市支部)
山崎 拓	(員外)

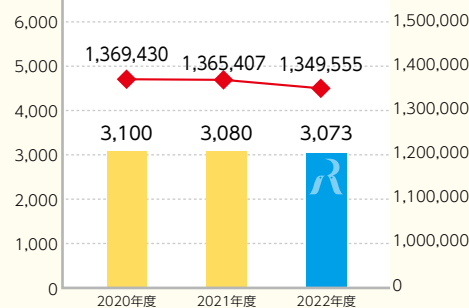
●代表理事・常勤役員の兼職の状況
労働金庫法第35条(兼職または兼業の制限)第1項の「内閣総理大臣および厚生労働大臣の認可」を受けて兼職を行っている常勤役員等はありません。

業績ハイライト

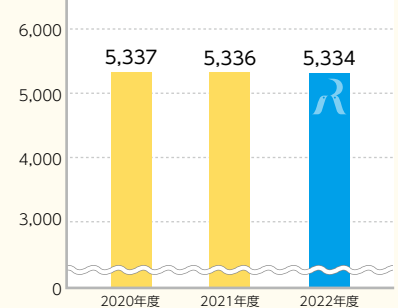
● 会員・出資金の状況

基盤拡大を図るべく会員の新規加入に努め、新たに31の団体にご加入いただきましたが、それを上回る38会員の脱退がありました。結果的に、団体会員数は2021年度末と比較して7の減少となりました。会員顧客数(間接構成員数)は、15,852人減少しました。出資金については、2021年度末と比較して2,270千円減少しました。

● 団体会員数と会員顧客数 (単位: 団体、人)



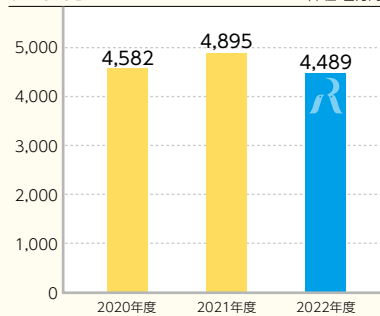
● 出資金 (単位: 百万円)



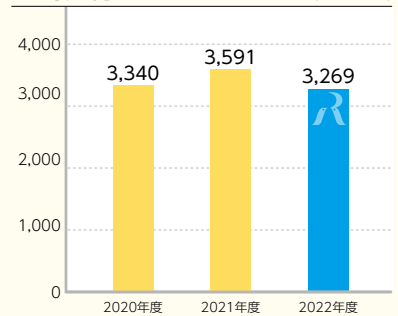
● 収益の状況

貸出金利息の増加により経常収益は増加したものの、資金運用関連損益の減少等から経常利益は前年度比4億6百万円、当期純利益は前年度比3億21百万円減少し、ともに2021年度を下回りました。引き続き、会員や利用者の皆さまへの直接還元を安定的に続けるために必要な収益の確保に努めます。

● 経常利益 (単位: 百万円)

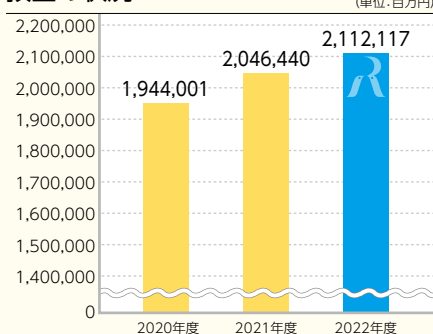


● 当期純利益 (単位: 百万円)



● 預金・貸出金の状況

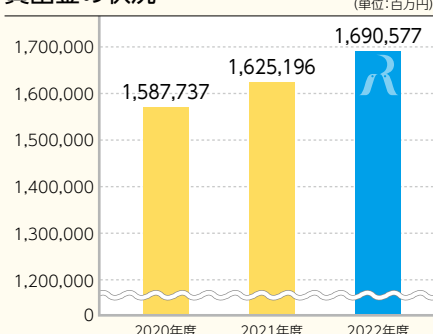
● 預金の状況 (単位: 百万円)



預金残高は期中656億円増加し、2兆1,121億円となりました。

日常性預金の獲得や、季節預金キャンペーンを夏と冬に実施したこと等により預金残高は増加しました。また、ATM利用手数料キャッシュバックサービスにより、普通預金を軸とした各種取引(給与振込・年金受給口座指定・公共料金口座振替契約等)をいただくことで、メインバンク化を図る取組みを行い、契約口座数が増加しました。

● 貸出金の状況 (単位: 百万円)



貸出金残高は期中653億円増加し、1兆6,905億円となりました。

2021年度下期より実施している融資推進支援策が住宅ローン仲長に寄与したほか、2022年度より新設された無担保ローン「会員限定ローン パートナー」が好評を博したことなどから貸出金残高は大幅に増加しました。

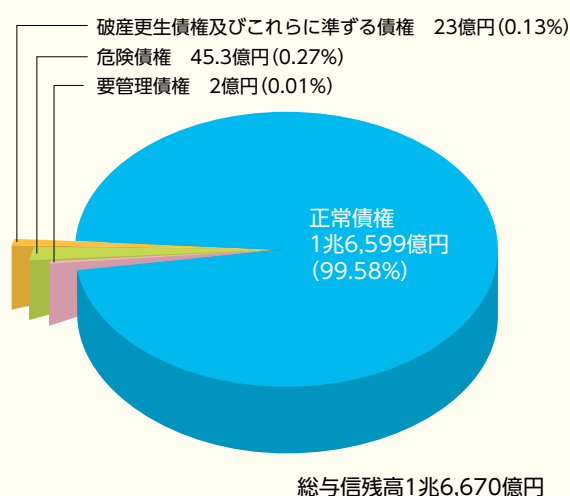
※貸出金残高には、証券化した住宅ローン債権を含めていますので、貸借対照表の貸出金残高とは一致しません。

業績ハイライト

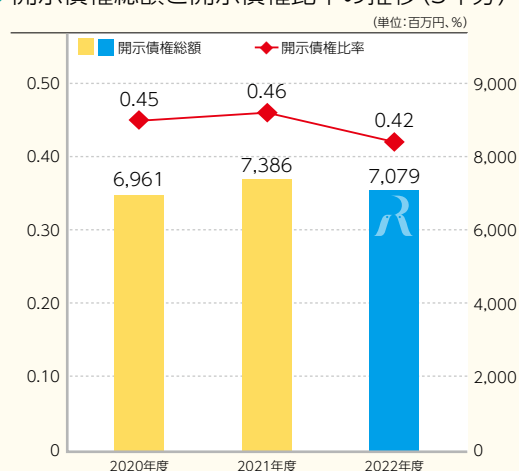
労働金庫法及び金融再生法上の開示債権

労働金庫法及び金融再生法上の開示債権とは、何らかの理由により、返済されない等の債権のことで、その債務者の状態により「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権（うち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）」に区分されます。東海ろうきんでは、お客さまからお預かりした預金の安全な運用管理を心がけ、労働金庫法及び金融再生法上の開示債権に対して、十分な備えをしております。

2022年度末における労働金庫法及び金融再生法上の開示債権の総額は70億79百万円で、総与信残高に占める割合（開示債権比率）は0.42%と低く、健全性が高いことが数値に表れています。

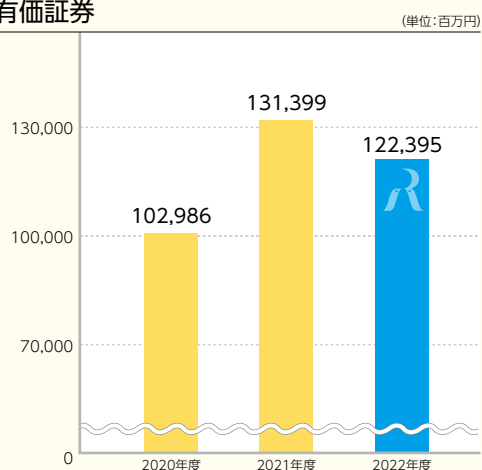


● 開示債権総額と開示債権比率の推移 (3年分)



有価証券の状況

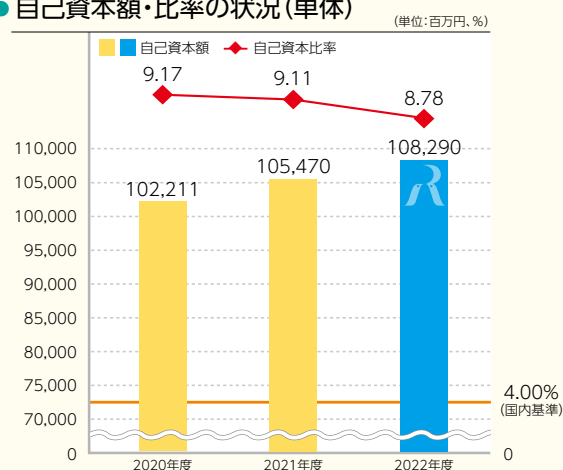
● 有価証券



有価証券残高は期中90億円減少し、1,223億円となりました。有価証券運用は安全性、流動性および収益性を考慮しています。

自己資本の状況 (単体)

● 自己資本額・比率の状況 (単体)



2022年度末における自己資本比率は、8.78%となり、国内基準対象金融機関に求められる4%を引続き、大きく上回りました。

社会的責任と 貢献活動

東海ろうきんは、働く人のための
福祉金融機関として、
さまざまな取組を行っています。

- 9 〈東海ろうきん〉SDGs達成に向けての取組
- 10 勤労者支援の取組
- 12 〈東海ろうきん〉のFC活動
- 14 ろうきん推進機構の取組
- 16 〈東海ろうきん〉のCSR活動
- 21 ろうきんにふさわしい組織風土の確立に向けた取組



〈東海ろうきん〉SDGs達成に向けての取組

「SDGs」とは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など17のゴールと、そのゴールごとに設定された169のターゲット(個別目標)で構成されています。世界的にその重要性が認識され、日本でもその積極的な推進が期待されています。



ろうきんとSDGs

〈ろうきん〉は、1950年の誕生以来70年近くに渡り、一貫して勤労者に寄り添い、その生活を金融の面からサポートしてきました。2015年度には2025年までの10年間で〈ろうきん〉がめざす姿を描いた「ろうきんビジョン」を策定し、高金利カードローン借換による勤労者の可処分所得向上や、非正規雇用の勤労者への融資、行政と連携した失業者への就労支援、金融経済教育の推進など、勤労者の生活向上や、就労・社会参加、経済的自立のための支援に取組んできました。

SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす、いわゆる「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。

ろうきんSDGs行動指針の策定

〈ろうきん〉では、SDGsの17ゴール実現に向けた取組を展開するにあたり、2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。ろうきん運動を通じた勤労者の生活向上という〈ろうきん〉の使命を徹底追及することを通じて、SDGs達成に貢献していきます。

ろうきんSDGs行動指針

- ・〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- ・〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- ・〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取組んでいきます。
- ・〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取組やその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

SDGs達成に向けての取組

〈東海ろうきん〉では、「ろうきんの使命」、「CSR活動」の双方を通して、SDGs達成をめざします。

ろうきんの使命

「働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関」であるろうきんは、会員・推進機構と協働し、「お金」に関わる諸問題を解決するべく、〈生活応援運動〉や〈家計の見直し運動〉に取組み、働く人をサポートしていきます。

CSR活動

東海ろうきんは、働く人の暮らしを支援するとともに、青少年の健やかな成長を応援する取組、災害等で被災された方々に対する支援、NPO等非営利セクターの育成支援、環境への取組等、協同組織の福祉金融機関として社会的役割を発揮していきます。

勤労者支援の取組



東海ろうきんは、勤労者の生涯にわたる豊かな生活の実現のために、生活応援運動の継続・発展に取組むとともに、ライフプランニングの基盤となる、世代に応じた各種セミナー・相談会等を通じて働く人の金融リテラシー向上をサポートしています。

生活応援運動

「働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関」であるろうきんは、「お金」に関わる諸問題を解決するべく、適切な情報を提供しているほか、各種相談に応じるなど「生活応援運動」に取組み、働く人をサポートしています。

生活応援運動の柱

1 生活設計

ライフプランニングの必要性をお伝えしながら、収入とライフステージにあわせた計画的な支出、資産形成等について、セミナーや個別相談を行い、働く人の健全な生活設計のサポートを図ります。

具体的な取組のご紹介 ———

- 生涯設計支援
(計画的貯蓄・計画的支出)
- 資産形成支援
- 退職準備・年金相談
- 確定拠出年金(DC)教育

2 生活防衛

金融教育を行う必要性が高まっているため、自治体・労福協等と連携し、地域・会員・企業・学校での消費者教育セミナー等を通じて金融リテラシーの向上を図り、働く人の生活を守ります。多重債務やマネートラブルに陥らないよう啓発するとともに、低金利融資商品の利用促進により生活を防衛します。

具体的な取組のご紹介 ———

- 金融商品・サービスに対する消費者教育

3 生活改善

多重債務や金銭面で困窮している組合員が抱えている問題を解決し、生活改善を図ります。

具体的な取組のご紹介 ———

- 高金利からの借換
- 奨学金問題への取組
- 法律相談

資産形成取組

金融円滑化法が施行される以前から、また、同法終了後も、私たちろうきんは働く人のための取組を実践しています。当金庫では、働く人の生涯にわたる資産形成を支援するため、①「未貯蓄者・低貯蓄者をなくす取組」②「充実した資産形成を推進する取組」③「家計見直しによる貯蓄を増やす取組」を実施しています。

1 未貯蓄者・低貯蓄者をなくす取組

ライフプラン設計の実現や不測の事態(災害や病気など)の備えのため未貯蓄の方や低貯蓄の方を対象に「気づき」を提供し、「生活設計」につながる取組を行っています。

- 主な取組行動: ライフプランセミナー、資産作りSTEP UP!相談会、個別相談

2 充実した資産形成を推進する取組

貯蓄の基本(積立)が習慣化されている方に金融情報を提供し、資産の見直しによるバランスの取れた充実した資産形成をサポートし、「生活防衛」につながる取組を行っています。また、2024年からのNISA制度改正を見越し、セミナー等を開催しています。

- 主な取組行動: NISA制度改正セミナー、資産作りSTEP UP!相談会、個別相談

3 家計見直しによる貯蓄を増やす取組

有担保・無担保ローンを高金利で借入している方へ、借換提案を行い、金利差等による支払い金額の減少を通じて可処分所得を増やし、貯蓄を行う「生活改善」につながる取組を行っています。

- 主な取組行動: 家計の見直しアンケート、ローン相談会、個別相談

具体的な取組のご紹介

1

生活設計

●生涯設計支援(計画的貯蓄・計画的支出)

ライフプランセミナーを通じてライフステージの変化による支出費用や人生100年時代の生活費と公的年金についてご理解いただくとともに、財形貯蓄やつみたてNISA等、ライフステージに対応した商品・サービスを提供しています。2022年度はライフプランセミナーを536回実施しました。

●資産形成支援

貯蓄拡大を基盤としつつ、投資による「充実した資産形成」のため、投資信託やつみたてNISA、iDeCo等皆さまのライフステージにあわせた商品・サービスを提供しています。2022年度は資産形成・資産運用に関連したセミナーを1,464回実施しました。

●退職準備・年金相談

定年退職が近づいた方を対象に、定年退職後のライフイベントの予測とその費用や、年金・雇用保険・健康保険・税金などの知識や仕組みをわかりやすくお伝えしています。2022年度は退職準備・年金に関連したセミナーを252回実施しました。

●確定拠出年金(DC)教育

確定拠出年金セミナーを通じて、企業型・個人型(iDeCo)ともに、制度等をわかりやすくお伝えしています。2022年度は企業型・個人型(iDeCo)に関連したセミナーを405回開催しました。また、加入者の方に対して、加入者教育も実施しております。



2

生活防衛

●金融商品・サービスに対する消費者教育

会員組合員などを対象に、多重債務問題・悪徳商法などの消費者トラブルに関する知識や情報をイラストを交えてわかりやすく紹介した冊子「マネートラブルにかつ!」を活用したセミナーを開催し、「生活防衛」のための消費者教育に取組んでいます。2022年度は317回の消費者金融教育講座を実施しました。



3

生活改善

●高金利からの借換

家計の見直し取組として、家計の見直しアンケートを実施し、2022年度は125会員、12,381枚のアンケート回答をいただきました。高金利からの借換のきっかけづくりとして2023年度も家計の見直し取組を継続します。

●奨学金問題への取組

労働者福祉中央協議会の「全国福祉強化キャンペーン」の取組にあわせて、2019年10月に「奨学金借換専用ローン」を新設し、2022年度は28件、84百万円ご利用いただきました。また、2022年9月～12月に、各県の労福協と協働で奨学金の相談会等を実施しました。

●法律相談

弁護士による法律相談を行っています。皆さまの利便性を考慮し、本部(本店)、三河(岡崎支店)、豊田(豊田支店)の3地区で行っています。

※詳しくは〈東海ろうきん〉の各営業店までお問い合わせください。



〈東海ろうきん〉のFC活動



ろうきんFCとは

FCとは、Financial Concierge（ファイナンシャル「お金の」・コンシェルジュ「案内人」）を意味しており、2級ファイナンシャル・プランニング技能士（FP2級）以上の資格を持った職員をろうきんFCとして各営業店に配置しています。お客さまのさまざまな要望にお応えするため、**個人面談**を通じて、ライフサイクルに合ったマネープランの提案やニーズに寄り添った相談対応をさせていただきます。

また、皆さまの「生涯生活設計」「生活防衛」「生活改善」をサポートするために、**セミナー**等を通じてお役に立つ情報提供をさせていただきます。



ろうきんFCの特徴

特長
1

生涯パートナー宣言

生涯生活設計支援

社会人のスタートから定年退職後のセカンドライフまで、生涯を通じて皆さまのニーズに寄り添います。

特長
2

あなたの専属サポーター

個別相談窓口

相談のご要望に対し、迅速に対応。職場・ご自宅・ご来店等、あらゆる所で個別相談の窓口となります。

特長
3

役立つ情報満載

セミナー・学習会の開催

皆さまのライフプランを支援するために、役立つ情報をお届けします。セミナー等を通じて、ご家族の幸せの実現をサポートします。

ろうきんFCの活動

資産形成のサポート

資産形成のアドバイス・商品等の提案

多様な資産形成手段（財形貯蓄・エース預金、投資信託、iDeCo等）の中から、個々のライフプランやニーズに沿った商品の選択や計画的な資産形成をサポートします。

資産形成のための情報提供

資産形成セミナーを通じて、着実な貯蓄の促進・資産運用の基礎知識を身につけていただくサポートをします。

各種ローンのご相談

ローンのご相談・お手続き

自動車関連費用・教育関連費用・住宅ローン等のニーズに対し、相談窓口となり迅速な対応をします。また、さまざまなローンの借換相談を通じて、家計の見直しをサポートします。

健全なローン利用のための情報提供

マイホーム取得に向けた資金計画に関するサポートや適切な住宅ローン選択のサポート、各種ローンセミナーにより皆さまが健全にローンを利用できるようサポートします。

ろうきん
FC

セカンドライフに向けたサポート

定年退職に向けたお手伝い

個々のライフプランに沿ったセカンドライフに向けた資金準備のご提案、退職金の運用方法をサポートします。

定年退職に備えるための情報提供

退職準備セミナー等を通じて、定年退職に向けたマネープランのサポートや年金の仕組み、定年退職後の健康保険・雇用保険等の基礎知識をお伝えします。

年金に関するご相談やお手伝い

年金のご相談・お手続き

年金に関するさまざまな疑問を解消し、安心して年金のお受取ができるように、ご相談や年金請求手続きをお手伝いします。

年金に関する情報提供

年金セミナー等を通じて、年金に関する基礎知識をお伝えし、セカンドライフの生活設計をサポートします。また、セカンドライフに生じるさまざまなご相談（例：相続、贈与等）に関しても情報提供をします。

〈東海ろうきん〉各種セミナーの詳細一覧 ※下表は一例となります。

カテゴリ	セミナータイトル	概要	テーマ	セミナー所要時間
ライフプラン	【年代別】 ライフプランセミナー	人生の三大支出(教育・住宅・老後)を見据え、各年代別(20代・30代・40代・50代)や新入組合員向け、女性向け等、参加者に合わせた内容でお話します。	・ライフイベントの予測とその費用 ・人生100年時代の生活費と年金 ・保険の選び方 ・住宅ローン、資金計画のポイント ・資産形成のポイント(貯蓄・投資信託・iDeCo等)等 ※年代に合わせた内容となります。	30分～120分程度
資産形成	東海ろうきんの 資産形成セミナー 「資産形成ははじめの一步」	貯蓄・投資信託・iDeCo等を活用した資産形成の方法をお伝えします。	・ライフイベントの予測とその費用 ・資産形成について(貯蓄の目的と方法、長期運用、分散投資) ・投資信託、NISA、iDeCoについて	30分～60分程度
	iDeCoセミナー 「知って得する iDeCoのはなし」	個人型確定拠出年金(iDeCo)について、制度のしくみや資産運用の基本をわかりやすくお伝えします。	・人生100年時代の生活費と年金 ・iDeCoのしくみ ・iDeCoのメリット(税制優遇) ・資産運用の基礎	30分～60分程度
確定拠出年金	確定拠出年金セミナー	確定拠出年金の制度やしくみ、運用方法等についてわかりやすくお伝えします。	・人生100年時代の生活費と年金 ・確定拠出年金(DC)のしくみ ・資産運用の基礎 ・運用商品(預貯金・保険・投資信託) ・運用商品の選び方 ・運用資産の見直しについて	30分～90分程度
退職準備・年金	年金とライフプラン	これから定年を迎える方に向けたセミナーです。公的年金制度のしくみやライフプランに合った定年後の働き方などをお伝えします。	・人生100年時代の生活費、公的年金のしくみ ・夫婦の公的年金のしくみ ・60歳からの働き方の選択と年金 ・医療保険 ・確定申告と税金	30分～120分程度
	【女性向け】 公的年金制度を踏まえた ライフプランセミナー	主に女性の方に向けたセミナーです。公的年金制度のしくみ等を女性向けにわかりやすくお伝えします。	・ライフイベントの予測とその費用 ・人生100年時代の生活費と年金 ・保険の選び方 ・住宅ローン、資金計画のポイント ・資産運用(投資信託) ・お金の貯め方(財形貯蓄等)	30分～120分程度
老後・相続	相続の基礎知識	相続の基礎知識をわかりやすくお伝えします。	・遺産分割協議と遺言 ・財産の名義変更 ・相続税の申告 ・法定相続について ・相続手続きのスケジュール ・配偶者の税額軽減	30分～90分程度
消費者・金融教育	マネートラブルにかつ！	若年層がマネートラブルに巻き込まれないように、クレジット・サラ金問題や悪質商法を中心に知っておきたい情報をお伝えします。	・マネートラブルの現状 ・多重債務に陥らないために ・悪質商法について ・マネートラブルの解決法	30分～90分程度
ろうきん紹介・ろうきん運動	ろうきんとは	ろうきんの生い立ちや運動、商品や活動など、ろうきんについて紹介します。	・ろうきんの生い立ちと目的、銀行との違い ・店舗・ATM・キャッシュカード・ろうきんアプリ等の利便性 ・ろうきんの商品(預金・融資・つみたてNISA・iDeCo) ・社会貢献活動やSDGs	30分～60分程度

ろうきんFCは“あなたにずっと寄り添うサポーターです”

ろうきん推進機構の取組

東海運営推進会議とは

ろうきんには、他の金融機関にはない独自の組織があります。それが、「ろうきん推進機構」です。各労働組合の代表者で構成された自主組織で、労働組合が取組む労働者の福祉増進活動や、組合員に対して行う日常の世話役活動の中から出てきたさまざまな意見や要望などをろうきんとともに議論し、ろうきんの経営政策、商品やサービスに反映させる組織です。

東海ろうきんは、2020年度～2024年度の5か年を第9期中期経営計画期間として、同期間における生活応援運動5か年推進方針を推進機構とともに策定し活動を展開しています。

2022年度は長期ビジョンである「伴(とも)に歩み 共(とも)に生きる 働く人たちの生涯に寄り添い続ける福祉金融機関」を実現するために「生活設計」「生活防衛」の基本取組として財形貯蓄・エース預金のスリーアップ運動、「生活改善」の取組として、アンケートの実施やクレサラセミナーの開催、「生涯生活設計支援」の取組として資産形成セミナーの開催を「ろうきん推進機構」の主たる役割として掲げ活動を展開しました。

今回も引き続き、推進機構のトップである東海運営推進会議の森議長に、議長としての抱負、推進運動と課題、推進機構とろうきんがめざすべき姿についてインタビューしました。



左から東副議長・森議長・足立副議長



東海運営推進会議
森 崇博 議長
(三互労働組合 中央執行委員長)

今年度の抱負

インターネット環境の進化が加速する中で、時代のニーズに合った“ろうきん運動”を推進していかなければなりません。

その一環として、女性/若年層(営業担当者含む)を中心とした「ろうきんファンづくりプロジェクト」を立ち上げ、その中で出された声や考え方をまとめたうえで、いかに“ファースト口座から生涯にわたってろうきんを利用”してもらうことができるのか東海運営推進会議/地区運営推進会議の中で論議し、各会員の「RKK(ろうきん活動計画)」に反映していきます。そのスタートとなる1年にしていきたい。

課題

ろうきんの生い立ちは他の金融機関とは異なり「働く人たちが、お互いを助け合うために、労働組合や生協など、会員団体の出資によって設立された協同組織の金融機関」であり、世界で唯一の働く人たちのための金融機関となります。

組合員がお互いに預金を結集し、そのお金を困っている人たちに低金利で貸し出す。こうした「相互扶助の精神」によって、多くの組合員の生活が守られており、ろうきんの存在意義であると考えています。

しかし、ここ最近、相互扶助の考え方が会員・ろうきん共に希薄になりつつあるのではないかと感じています。

財形やエース預金ではなく、投資信託への切り替えなど、預金と投資のバランスが大きく変わりつつあります。決して投資信託がダメではありません。「預金のみ/投資のみ」といった極端な考えではなく、ライフステージに応じた預金と投資のバランス(計画)が大切だと思います。

東海三県のすべての推進委員長と連携し、推進委員の皆さんに、今一度、ろうきんの生い立ちを丁寧に説明し、相互扶助の精神につながるろうきん運動を推進していくことが大切だと考えています。



推進機構とろうきんがめざす姿

推進機構側は、ろうきん運動の基本である「組合員の生活応援運動(生活設計・生活防衛・生活改善)」の推進に向けて、さまざまな活動をRKK(ろうきん活動計画)に落とし確実に実践していく。

ろうきん側は、その活動のサポートとしてキャンペーンやセミナーなど展開していく。

推進機構とろうきんが「縦串と横串」としての機能を果たし合うことで、相乗効果が生まれ良質なサービスの向上につながり組合員の幸せづくりに貢献していく。

そうしたカウンターパート機能の役割を常に発揮できる関係をめざしていきます。

ろうきん推進機構の仕組み



全店運営推進委員長会議

全店の運営推進委員長が一同に会する会議です。タイムリーな話題を提供いただく外部講師による講演や生活応援運動の活性化を目的とした分散会などで構成されています。2022年度は以下の内容で開催されました。

- 講演:「Diversity&Inclusionとろうきん利用促進の関係性」
- 分散会:「すべての組合員のしあわせのために Diversity&Inclusion」
 - ・RKK策定について意見交換～RKK策定が運動目的を意識したものになっているか～
 - ・RKKより特徴的な取組事例を報告・共有～自単組のRKKより特徴的な取組を報告～

●【ろうきん運動推進アドバイザー】とは

ろうきん運動推進アドバイザーは、全国の各ろうきんで推薦を受けた方が選任されており、ろうきん業態の取組む経営方針・営業推進方針に基づき、自らの経験や自金庫の推進機構の取組を活かし、ろうきん運動を推進機構、会員組合員へ、普及・推進することを目的とし活動しています。

①推進機構・会員組合員へのろうきん運動の普及・推進、②会員・組合員の立場に立った、ろうきん職員の営業力強化に向けた動機づけと意識づけ、③学校教育や消費者教育などを通じた社会的役割の発揮が主な役割です。

東海運営推進会議からは、森議長、足立副議長(中部電力労働組合岐阜総支部 執行委員長)・東副議長(シンフォニアテクノロジー労働組合伊勢支部 支部長)の3名が選任されています。

東海ろうきん会員研究集会

年に1回開催される集会で、毎年約200名のろうきん運動に関わる皆さまに参加していただいています。

集会は推進委員会による表彰(永年功労者表彰・機関紙コンクール表彰・店運営推進委員会表彰)、外部講師による講演と分散会で構成され、分散会でいただいたご意見は、分散会報告として店運営推進委員会に還元し、その後の推進活動に活かしています。

2022年度は以下の内容で開催されました。

- 講演:「陸上を通じた人生観」
- 講演:「生活応援運動の3本柱である【生活設計・生活防衛・生活改善】」

講師: 東海ろうきん職員セミナー模擬大会参加者のうち、東海運営推進会議およびセミナー受講者の投票により選ばれた最優秀者
- 第1～第8分散会: 女性と若年層に選ばれる金融機関とは
- 第9～第15分散会: ろうきんに望む商品・サービスについて

機関紙コンクール表彰

ろうきん推進活動において「知らせる活動」の一環として、ろうきん記事を掲載いただいた会員機関紙より東海運営推進会議にて選考した作品を表彰します。

店運営推進委員会表彰

支店・地域におけるろうきん推進活動の共有化を図るとともに、活動の輪を広げ、店運営推進委員会の結束を強めることが目的です。推進活動と理念を継承し、さらなる活性化を図ります。

〈東海ろうきん〉のCSR活動

東海ろうきんでは、働く人の暮らしを支援するとともに、青少年の健やかな成長を応援する取組、災害で被災された方々に対する支援、NPO等地域の課題解決に取組む非営利セクターの育成支援、環境への取組等、さまざまな社会的課題を解決する活動に取り組んでいます。

青少年の健やかな成長を応援する取組

●青少年スポーツ事業支援

スポーツを通じて青少年の健全育成の一翼を担い地域社会に貢献しようと、関係各位にご協力いただき、以下のスポーツ事業を支援しています。2022年度も多数のチームにご参加いただき、各地で熱戦が繰り広げられました。



- 第54回岐阜県学童野球大会
- 第38回ろうきん杯争奪少年野球愛知県大会
- 第24回ろうきん杯三重県学童軟式野球大会
- 第55回岐阜県少年サッカー選手権大会

●「はたらく人にありがとう」メッセージ募集

はたらく人への「ありがとう」の想いをつづったメッセージ(400字以内)を募集する事業です。東海ろうきん設立10周年を記念して2010年度から始めました。「はたらくこと」について考え、また「はたらく人への感謝の気持ち」を発信する機会を提供するくろうきん>らしさに溢れる事業として多くの感動が生まれています。

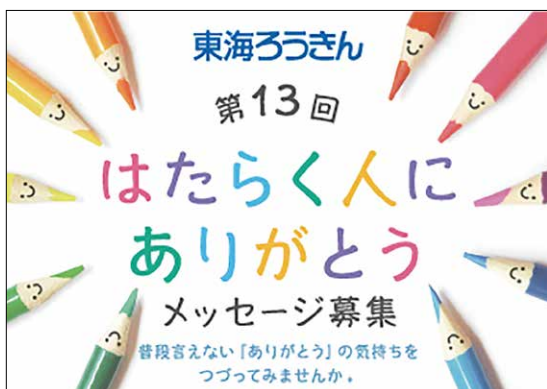
本事業は開始から13年を迎え、これまで通算28,731通ものご応募をいただきました。

また、毎年11月23日(勤労感謝の日)に入賞者とそのご家族をお招きし授賞式・朗読会を開催しています。

2023年度も、第14回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集を実施しています。なお、WEBからのご応募も可能です。

(募集期間:2023年7月1日から2023年9月30日)

特設サイトは
こちら！



第13回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集 授賞式

福祉金融機関としての融資商品の提供

働く人のための福祉金融機関として、金融の側面から勤労者の生活を守り、支援するための融資商品をご用意しています。

●奨学金借換専用ローン

労福協の実施する「全国福祉強化キャンペーン」と連携し、「奨学金借換専用ローン」(無担保)をご用意しております。奨学金の返済負担軽減や、早期返済のご相談をいただいています。

※融資条件および金利等、詳しくは東海ろうきんのホームページをご覧ください、各営業店までお問い合わせください。

お借入限度額	1,000万円
お借入期間	最長20年



●勤労者生活支援特別融資制度

勤務先企業の事情による離職や収入減少、自然災害の影響により収入が減少した場合や生活再建費用負担などでお困りの方への生活支援を目的とした制度です。現在東海ろうきんでお借入いただいているローンの返済内容見直しや、他金融機関ローンからの借換などによる負担軽減、生活・教育・住宅資金などのお借入にご利用いただくことができます。

●日本学生支援機構奨学生に対する入学金融資制度

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」をご利用の方を対象に、増額奨学金交付までの間、入学時に必要な資金にご利用いただくことができます。

その他、以下の商品もご用意しています。

- 無担保ローン(福祉関連費用)
- 福祉車両ローン
- 求職者支援資金融資

災害等で被災された方々に対する支援

自然災害(地震・台風・大雨・大雪・大規模火災等)により被害を受けた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

東海ろうきんでは、被災された方々への支援に取組むとともに、自然災害等に備える融資商品をご用意しています。

※融資条件および金利等、詳しくは東海ろうきんのホームページをご覧ください、各営業店までお問い合わせください。

●被災された既往債務者への支援

全国銀行協会が金融庁などと連携して策定した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、災害の影響を受け既往債務の弁済ができなくなった方について、破産等の法的手続きによらず、債務の減免、期限の猶予等の債務整理をお申出いただくことができます。債務整理を行うことで被災された方々の生活再建を支援します。



●預金の払戻手続について

災害等により通帳・カード・届出印等を喪失したお客さまからの払戻のお申出に対応します。

※本人確認書類の提示が必要となり、おひとりさま1日10万円を限度とさせていただきます。

●義援金振込手数料の免除

労働組合をはじめとする団体および一般のお客さまからの、ろうきん窓口における系統内および他行宛ての義援金受入口座への振込(送金)手数料を免除しています。



金融リテラシーを高める取組



●学生向け金融教育講座

2022年度は、社会人になる前に必要な金融基礎教育を学ぶことを目的として、大学進学や就職などを控えた高校生を対象に消費生活や基本的な金融の知識についての消費生活セミナーを実施しました。今後も地域の学校等と連携し、継続した取組を進めてまいります。



●年金相談会の実施

年金相談会では「年金はいつから、いくらもらえるの?」「手続きの方法は?」「年金請求書はどのように記入すればいいの?」「年金請求書に添付する書類は何を準備すればいいの?」等、年金に関する疑問にお答えしております。また、ご依頼により事前に加入歴や年金額の調査をして相談会時にご案内しています。お客さま一人ひとりに、より適切で丁寧なご案内ができるよう運営を行っております。(なお、2022年度は年金相談会を124回実施しました。)

●「振り込め詐欺」などの金融特殊詐欺撲滅に向けた取組の強化

近年の特殊詐欺は多様化してきており、金融機関が担う犯罪未然防止への責務はますます重要となっています。東海ろうきんでは、口座売買の防止やお客さまが被害に遭わないための注意を促すチラシやポスター、ステッカーをATMコーナーに掲示し、職員による注意の呼びかけ等を行うとともに、「自己宛小切手(ご高齢者は発行手数料免除)」のご利用をお勧めしております。

さらに、振り込め詐欺対策として、ATMコーナー(一部企業内ATMを除く)内で、お客さまが携帯電話で通話しながらATMを使用されると、音声や光で注意の呼びかけを行う「携帯電話感受装置」を設置のほか、70歳以上かつ、一定条件に該当するお客さまのATMでのお引出しおよびお振込を一部制限させていただいております。

「キャッシュカード詐欺」「振り込め詐欺」等を撲滅するために、新たな各種広告や店頭備付けの備品等ツールを活用し、注意喚起を強化しています。



※東海ろうきんでは、被害者救済を主旨とする振り込め詐欺救済法(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)に基づき、振り込め詐欺等の犯罪被害金を東海ろうきんの口座に振り込まれた方からのご照会をお受けしています。詳しくは、各営業店または東海ろうきんお客さまセンター(フリーダイヤル 0120-226616)にお問い合わせください。

●預金等のセキュリティ向上への取組と対応

(1) 盗難・偽造キャッシュカードによる不正払戻被害防止への取組

ATMによる暗証番号変更のお取扱、1日あたりのATM利用限度額をお客さまのご希望により変更できるシステムの導入、ICキャッシュカード(磁気ストライプ併用)の導入、ATM異常取引検知システムの導入等、お客さまに安心してご利用いただけるようさまざまな対策を行っています。

(2) インターネット・バンキング不正利用防止への取組

個人・法人のお客さまに安心してインターネット・バンキングをご利用いただくため、「暗号化方式の採用」「追加認証」「ワンタイムパスワードの活用」「パスワード生成機の配付(法人IBのみ)」「EV SSL 証明書の採用」等の対策をとっています。また、ワンタイムパスワード未利用のお客さまに利用限度額の引下げやPay-easy(税金・各種料金の払込)の払込回数制限を行い、不正利用被害の抑制対応にも取組んでいます。

(3) 盗難通帳、インターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻への対応について

個人のお客さまがご自身の責任によらず盗難通帳、盗難・偽造カードやインターネット・バンキングによる預金等の不正払戻の被害に遭われた場合は、東海ろうきんに過失がない場合でも、被害の補償を行います。

※個別の事案により、被害の補償対象外となる場合および補償額の一部減額となる場合があります。

地域の生活協同組合との連携



ろうきんは、労働組合や生活協同組合などの働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合って作った協同組織の福祉金融機関です。ろうきんの会員組合員、生活協同組合の組合員の皆さまとその家族に寄り添っていくために、同じ協同組合組織である地域の生活協同組合と連携を深め、「より良い地域社会」の実現に向け、取組を進めてまいります。2022年度は、生活協同組合との連携強化により、相互の認知度を高めるため、以下の取組を実施しました。

●あいチョイス組合員向けセミナー

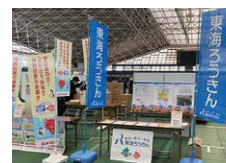
2022年度に当金庫の職員によるライフプランセミナーが4回開催され、のべ53名の組合員が参加されました。



「定年退職前に知っておきたい豆知識セミナー」

●コープみえ20周年フェスタ

「コープみえ20周年フェスタ」に、「ライフプラン・ローン等の相談コーナー」を出展しました。



「コープみえ20周年フェスタ」ろうきん出展ブース

環境保護の取組(エコアクション)



●東海ろうきんエコアクション

東海ろうきんで定めた「環境方針」に基づいて「全体・部店エコアクション目標」を設定し、環境保護につながるさまざまな施策や目標の進捗について議論する場として設置した「環境管理委員会」で進捗状況を確認しながら、取組を継続実施しています。2023年度においては、環境に優しい事業展開・役職員のエコマインドの醸成・過度な消耗品購入の抑制を三本柱とし、活動を行っています。

環 境 方 針

1. 環境に関する法規制・条例等を遵守します。

2. 事業者から発生する環境への影響を役職員一人ひとりが考え、持続可能な社会の形成に向けて努力工夫を重ねていきます。

3. 地域での環境活動の中で主体的に役割を発揮していきます。

4. 環境に配慮したサービスを提供し、お客さまの環境保全への取組を支援します。

5. 本方針から派生する環境活動を通じて役職員に教育・フィードバックを行い、環境活動の取組向上につなげていきます。

6. 環境活動はホームページなどで対外に公表します。

●ろうきん森の学校

労働金庫連合会の創立50周年記念社会貢献活動の一環として、「森を育む」、「人を育む」、「森で遊ぶ」を柱に、2005年10月に開校し、全国5地区(福島・新潟・富士山・岐阜・広島)で、「森づくり」から始まる「人づくり・地域づくり」につなげる環境教育事業を進めています。

東海ろうきんのエリア内では、岐阜地区の事務局である、「NPO法人グリーンウッドワーク協会」が、暮らしの道具を作るものづくり講座を中心とした活動を実施しており、グリーンウッドワーク(生木を割って削りながら作る、小物や家具作り)の普及に努めています。



●その他の特徴的な取組

●「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への署名

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)は持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省中央環境審議会の提言に基づき、さまざまな金融機関が参加した起草委員会によって策定されました。

東海ろうきんは、2011年12月、21世紀金融行動原則に署名し、環境保護の取組(エコアクション)と連携した取組を行っています。



ユニバーサルサービスの取組

お身体の不自由な方やご高齢の方をはじめ、すべての人に安心してご来店・ご利用いただけるよう、さまざまな取組を実施しています。

- ATMには視覚に障がいがある方に対応したハンドセット(受話器)による音声案内機能を導入しています。
- 筆談ボード、音声拡張器に音声電卓、点字プリンターや点字ラベラー等、障がいのある方のご来店に対応できるよう、コミュニケーションツールを導入しています。
- 店舗入り口にはメロガイド(音声案内装置)を設置しています。
- 多目的(思いやり)駐車場を整備しています。
- 多目的トイレを設置しています。
- 全営業店にAEDを設置しています。



思いやり駐車場(小牧支店)

NPOを通じた地域課題解決の取組



地域には多くの社会的課題があふれています。NPOはこれらの課題解決に取組み、働く人の生活改善、地域の活性化などに貢献しています。

東海ろうきんでは、NPOの活動を支援し、福祉金融機関としての役割発揮に向けた取組を展開しています。

●東海ろうきん未来応援寄付金

2022年度は「東海ろうきん未来応援寄付金」を新設し、東海3県（愛知・岐阜・三重）の中間支援団体を通じて、子どもの健全育成・子育て支援等の活動を行っているNPO等の支援を行いました。

2022年度実績

●中間支援団体

【愛知県】ボランタリーネイバーズ 300万円
【岐阜県】ぎふハチドリ基金 300万円
【三重県】みえNPOネットワークセンター 300万円

●寄付先

【愛知県】特定非営利活動法人ASTA、とっておきの音楽祭in名古屋実行委員会、特定非営利活動法人ひろがり
【岐阜県】NPO法人つむぎの森、NPO法人心をつなぐホースセラピーぐりん・はあと、NPO法人仕事工房ポロ
【三重県】特定非営利活動法人いろ葉、特定非営利活動法人アートタウンプロジェクト、特定非営利活動法人心結舎

●社会貢献商品

NPOの活動の多くは収益性が低く、資金的課題を抱えているのが実態です。東海ろうきんでは、これらの団体を支援するために一部商品の利用状況に応じて、東海3県（愛知・岐阜・三重）のNPO中間支援団体へ寄付を行っています。ろうきんの商品を利用することで、地域の社会的課題を解決するNPOを支援することができます。

2022年度までは「子ども・若者、子育て家庭の支援活動」に取組むNPOの活動支援に活用されました。2023年度からは、環境保全・環境保護に取組む団体を支援します。

2022年寄付実績

●寄付額

1,902,320円

●中間支援団体

【愛知県】ボランタリーネイバーズ
【岐阜県】ぎふハチドリ基金
【三重県】みえNPOネットワークセンター

●助成先

【愛知県】特定非営利活動法人おやこでのびっこ安城、特定非営利活動法人しらとり、パステル、フードバンクにしお、One Nurse
【岐阜県】NPO法人らいふくらうど、NPO法人美濃加茂国際交流協会、NPO法人スマイルBasket、よっといで!@北地区
【三重県】特定非営利活動法人心結舎、いなべ大きなもりのいえ、一般社団法人ガールスカウト三重県連盟、特定非営利活動法人どんぐりの会、一般社団法人フットボールクラブ四日市



●NPO寄付システム

東海ろうきんの普通預金口座から指定の寄付金額を定期的にNPO等へ取次ぐ金融サービスを提供しています。1回の寄付額は100円以上（100円単位）となっており、寄付先は情報の公開性・事業の社会性・継続性・財務の安定性などの一定基準を満たし、東海ろうきんが選定した団体の中からお選びいただけます。

2023年3月末時点の登録団体数は71団体となっており、皆さまからのあたたかい寄付金をご指定のNPO等へすべて寄付されています。

●NPO等非営利法人専用 ソーシャルビジネスサポートローン

NPOの目的にかかわる事業の運営資金、設備資金や地方公共団体指定管理制度の委託金等の支給までのつなぎ資金としてご利用いただいております。資金面からNPOの活動を支援しています。

※融資条件および金利等、詳しくは東海ろうきんホームページをご覧ください、最寄りの営業店までお問い合わせください。



ろうきんにふさわしい組織風土の確立に向けた取組

労使共同メッセージ

東海ろうきんは、働き方改革の取組とあわせ、金融を取巻く環境変化において、ろうきんで働く全員が健康で生き活きと働くことができる環境整備・職場作りをめざしています。

働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関として、
その社会的使命と役割を
これからもよりいっそう果たしていくため、
**全役職員が一丸となって
当金庫にふさわしい
「組織風土」の確立に取り組めます。**

SDGsのスローガンである
「誰一人取り残さない」の考えのもと、
安定雇用を実現し、
**当金庫の役職員として
誇りとやりがいを持って働き続けられる
風土を築きます。**

ワークライフバランスの推進と
お互いを思いやり、助け合い、尊重し合う精神の醸成および
あらゆるハラスメントを根絶することにより、
**全役職員が心身ともに健康で
安心して働き続けられる職場を
実現します。**

全役職員が常にお客さま本位で考え、
お客さまのために行動することに喜びを感じるとともに、
労働条件や各種制度を整備し、
**全役職員とその家族が
幸せを感じる組織であり続けることを
めざします。**



健康経営の取組・フレド活動

上記を取組むにあたり、「健康経営」や「フレド活動」の取組意義を浸透させていくための『行動計画』を策定し、具体的取組内容および達成目標を示しています。

健康経営

- 健康診断後
フォローアップ実施率

100%

- 過重労働者数

0名

フレド活動

- 所属長（責任者）およびフレドリーダーが中心となり、職場検討会を軸とした
全員参加型の活動を展開

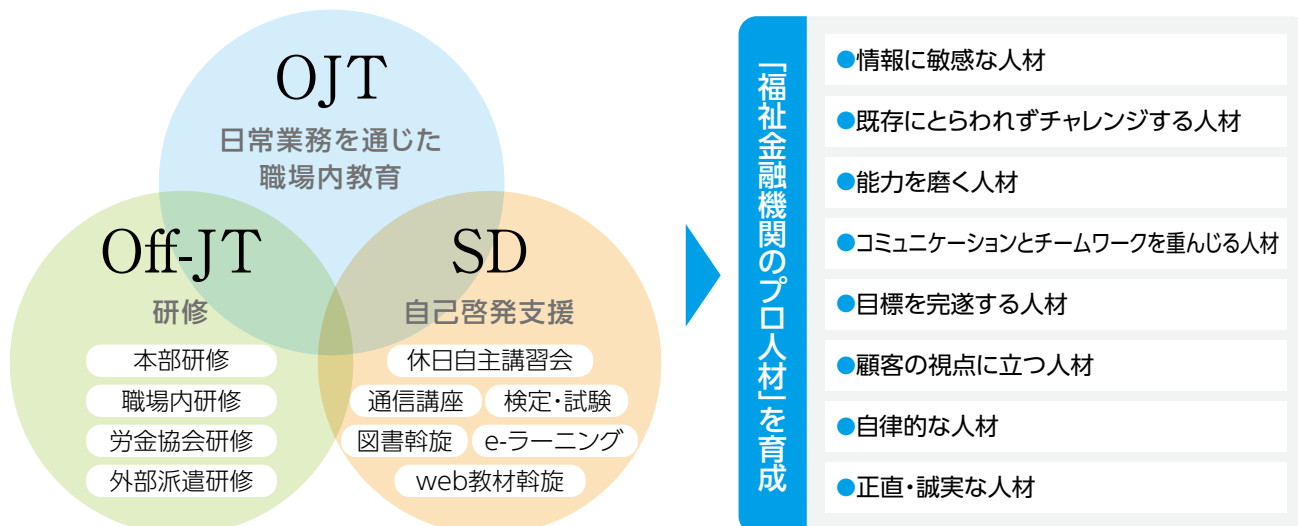
東海ろうきんフレド

ろうきんの理念を実践するための行動指針として、2009年3月に制定しました。
このフレドを活用し、全職場でさまざまな活動が展開されています。フレドはお客さまとの約束事であり、その活動は私たちの役割であり仕事そのものなのです。

巻末を
ご覧
ください

人材育成プログラム

お客さまの信頼に誠実にお応えし、理念の実現および東海ろうきんの発展に貢献できる「福祉金融機関のプロ人材」を育成するために、当金庫では職場におけるOJTと各種研修等のOff-JTをリンクさせた人材育成の仕組みを構築しています。仕組みの運用を通じ、皆で育み、皆で育つ職場風土を醸成し、組織力が向上すると考えています。



安心してご利用 いただくために

東海ろうきんでは、
お客さまに信頼される金融機関をめざして
事業運営を行っています。

- 23 コーポレート・ガバナンス態勢
- 24 内部統制について
- 26 RAF および リスク管理態勢
- 29 各種リスク管理の取組
- 30 コンプライアンス(法令等遵守)態勢
- 32 顧客保護等管理態勢
- 34 お客さま本位の業務運営に関する取組方針



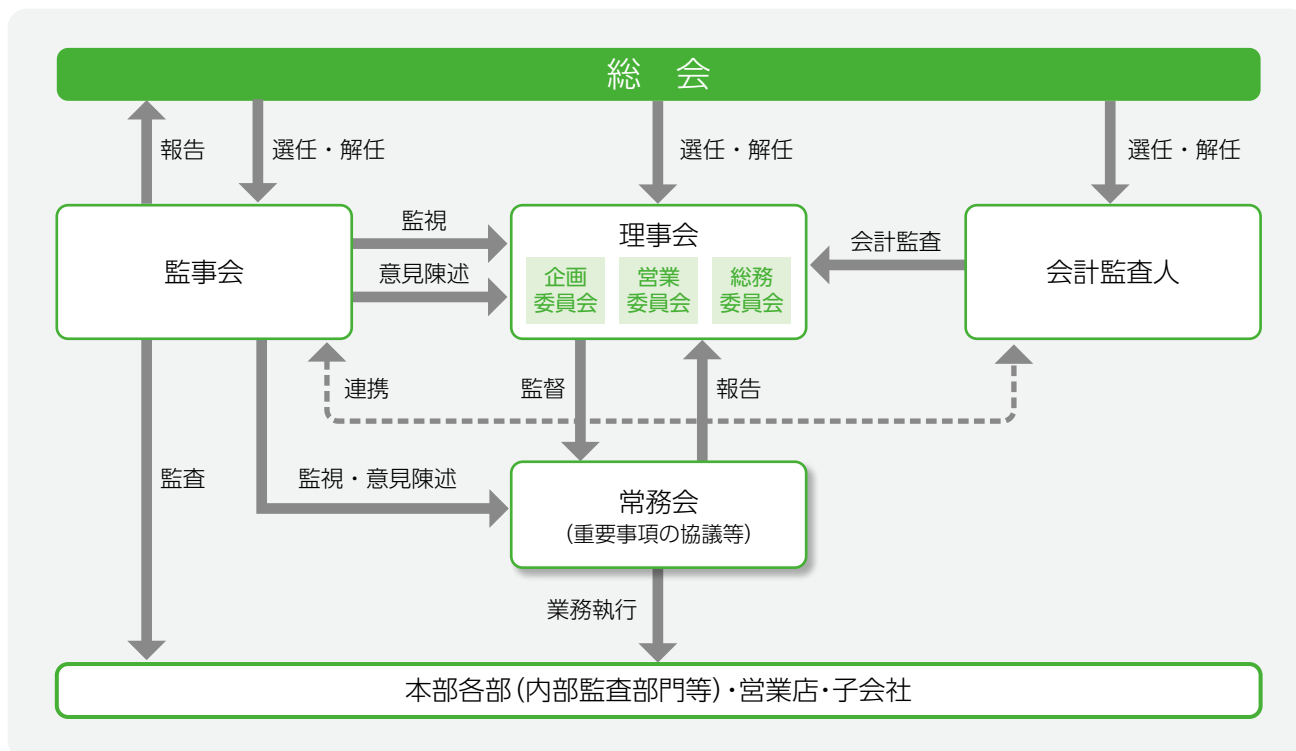
コーポレート・ガバナンス態勢

コーポレート・ガバナンス態勢に関する基本的な考え方

東海ろうきんは金融環境の変化に対応し、健全で透明性の高い経営態勢を確立するため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化・充実に努めています。

具体的には、総会の決議によって選任された役員で理事会を構成し、金庫の業務運営を行っています。また、役員の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応できる経営態勢とするため、任期を2年としています。さらに、経営環境に迅速かつ柔軟に対応するため常務会等を設置し、迅速かつ効率的な経営態勢の整備に努めています。

●コーポレート・ガバナンス体制図



（2023年7月1日現在）

理事会

理事会は、役員30名（うち8名が常勤理事）で構成し、経営上の重要な意思決定と執行、および理事の職務執行の監督を行っています。理事会はほぼ毎月定期的に開催するとともに、緊急の事案に対応するため臨時で理事会を開催しています。また、監事は理事会に出席し、必要あるときは適宜意見を述べることであります。

理事会は、理事会の円滑な運営を図ることを目的に、企画委員会・営業委員会・総務委員会を設置しています。各委員会の役割は次の通りです。

●企画委員会

事業計画、店舗計画等、経営全般に関する事項

●営業委員会

営業推進、商品企画、組織情宣等、営業全般に関する事項

●総務委員会

人事・教育全般、店舗建設、役員処遇等、総務全般に関する事項

更に、金庫全体の内部統制システムの点検・確認を行う内部統制委員会を特別委員会として設置しています。

監事会

監事会は、監事5名（うち1名が常勤監事）で構成しています。監事は、監事会として策定した監査方針・計画書に従い、理事の職務執行監査を基本に、金庫の内部統制が適切に機能しているかを監視・検証しています。監事および監事会をサポートするため、監事会事務局を設置し、専従職員を1名配置しています。

常務会

常務会は、理事長、副理事長、専務理事、常務理事および常勤理事で構成し、経営の重要事項にかかる協議機関および理事会からの委任事項の決議機関として機動的に対応できるよう、毎週開催しています。また、常勤監事が出席して業務執行状況を日常的に監視するとともに、必要あるときは適宜意見を述べることであります。

その他、経営政策委員会、コンプライアンス委員会を設置することにより、経営管理の強化・充実に努めています。

内部統制について

内部統制システム確立の状況

当金庫は、2006年5月開催の理事会において、労働金庫法施行規則第19条に掲げる「業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システム確立の決議を行い、理事会特別委員会である内部統制委員会において点検および確認を行っております。改正会社法の施行に伴い、2015年7月開催の理事会にて、子会社を含めたグループとしての「内部統制システム基本方針」を制定し、2023年4月開催の理事会において、2022年度の統制状況を確認しました。今後も継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性確保に努めてまいります。

● 内部統制システム基本方針（決議内容）

業務の適正を確保するための体制

（労働金庫法第38条第5項第5号）
（労働金庫法施行規則第19条）

内部統制システム基本方針（決議内容）

1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員が法令・定款及び金庫の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス基本方針」「役職員行動規範」等を含む「コンプライアンス・マニュアル」をはじめ、コンプライアンス態勢にかかる規程等を定め、法令・定款並びに社会規範を遵守する態勢を構築する。
- ② コンプライアンス態勢の充実・強化を図るため、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を理事会で確認する。理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、金庫のコンプライアンス状況を把握し、法令等遵守態勢の確立を図る。
- ③ 法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、ホットライン制度を設置する。通報者の匿名性を担保するとともに不利益を被らない仕組みとする。
- ④ 「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための態勢を整備する。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 理事の職務の執行にかかる情報については、文書（電磁的記録を含む）の管理規程に基づき、適正な保存及び管理を行う。
- ② 理事及び監事は、各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、閲覧することができる。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理方針」を定め、リスク管理に関する規程を整備し、経営政策委員会、コンプライアンス委員会においてリスクカテゴリーごとに管理し、総合企画部リスクマネジメントグループを統括管理部署として統合的リスク管理を行う。
- ② リスク管理統括部署は、リスク管理状況を定期的に理事会に報告する。リスク管理態勢を確立することにより金庫の損失の危険を回避・予防する。
- ③ 経営に重大な影響を与えるような損失の危険が顕在化した場合には、速やかに理事会に報告する。
- ④ 監査部は統合的リスク管理態勢の管理状況を監査し、その結果を定期的に理事会に報告する。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 理事会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化、迅速化を図る。
- ② 業務運営における個別課題については、実務的な観点から常勤理事によって構成される常務会において審議する。重要事項については、その審議を経て理事会にて職務の執行の決定を行う。
- ③ 理事会規程、常務会規程で決議事項を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
- ④ 職務執行に係る権限の委譲に関する規程を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、理事の職務執行の効率化を図る。

5 金庫及びその子会社（㈱東海労金サービス）から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 金庫の子会社（㈱東海労金サービス）の代表取締役は、子会社の事業業績、財務状況その他の重要な情報について担当代表理事に定期的に報告する。
- ② 理事会は、金庫の理事と金庫の子会社（㈱東海労金サービス）の取締役が出席する「東海労金サービス業務連絡会」を設置し、定期的に開催する。「東海労金サービス業務連絡会」において、㈱東海労金サービス取締役は、子会社において重要な事象について必ず報告する。
- ③ 理事会は、総合企画部リスクマネジメントグループを、金庫の子会社を含むグループのリスク統括部門と定めて、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- ④ 理事会は、経営政策委員会及びコンプライアンス委員会を、子会社を含むグループのリスク管理を担当する機関として定めて、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
- ⑤ 理事会は、金庫の「緊急時対応マニュアル」「BCPマニュアル」等の事業継続に関する規程等を金庫及び金庫子会社（㈱東海労金サービス）の役職員に周知する。
- ⑥ 理事会は、金庫子会社（㈱東海労金サービス）に対し、金庫に準じた効率的な職務執行体制を構築させる。



5

- ⑦金庫のコンプライアンス統括部門は、金庫のコンプライアンス・マニュアルをもって、金庫の子会社を含むグループのものとして、金庫の子会社(株)東海労金サービスの役職員に周知する。さらに、金庫の子会社(株)東海労金サービスの役職員に対しても、金庫役職員と同様に法令等遵守等に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ⑧金庫の監査部は、内部監査規程に基づき、子会社に対する年1回の監査を実施する。子会社(株)東海労金サービスの内部統制の有効性を監査し、結果を理事長及び監査報告会にて金庫常勤役員に報告する。重要な事項については理事会に報告する。
- ⑨金庫と金庫の子会社(株)東海労金サービスは、金庫コンプライアンス統括部門又は外部の弁護士に対して直接通報することができるコンプライアンス・ホットライン制度を設け運用する。

6

監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- ①理事会は、監事会の求めに応じて、監事の職務遂行を補助する体制を確保するために監事会事務局を設置し、必要な人員の監事の職務を補助する職員(以下「監事会事務局員」という)を配置する。
- ②監事会事務局員の人選は、監事の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監事と協議のうえ決定する。

7

監事会事務局員の金庫の理事からの独立性に関する事項

- ①監事会事務局員は、金庫の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監事に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監事と事前協議のうえ実施する。

8

監事の監事会事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監事会事務局員は、他の部署の兼務をせず、専ら監事の指揮命令に従うものとする。当該指揮命令に従わなかった場合は処分の対象とする。

9

金庫の監事への報告に関する体制

- ①理事及び職員は、監事が求める重要な書類については、速やかに監事に提出する。
- ②理事及び職員は、監事が求める重要な事項については、速やかに監事に報告する。
- ③理事会は、理事会等における決定事項のほか、当金庫に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットライン制度等による通報状況及びその内容を、速やかに監事に対して報告する体制を整備する。
- ④前項に関わらず、監事は、いつでも必要に応じて理事及び職員に対して報告を求めることができるものとする。
- ⑤理事及び職員は、金庫又は子会社(株)東海労金サービスの業務執行に関し、監事にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
- ⑥子会社(株)東海労金サービスの役職員が、監事にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を行う体制を確保する。
- ⑦監事は、理事による子会社(株)東海労金サービスの管理の監査を行うため、子会社(株)東海労金サービスの監査役との日常の連携を通じて、子会社から報告を受けることができる。

10

監事への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監事に報告・相談を行った理事及び職員若しくは子会社(株)東海労金サービスの役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。
- ②監事は、定期的に理事長との意見交換会を開催し、必要に応じ理事及び職員との連絡会を開催し報告を受けることができる。
- ③理事及び職員は、監事が事業の報告を求めた場合、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

11

監事の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ①理事会は、監事がその職務の執行について、金庫に対し費用の前払いの請求をしたときは、審議の結果、当該請求に係る費用又は債務が監事の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ②監事が、独自の外部専門家を監事のための顧問とすることを求めた場合、金庫は、監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ③理事会は、監事の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、年度ごとに一定額の予算を設ける。

12

その他、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①理事会は、監事監査の重要性・有用性を十分認識し、監事監査の環境整備を行う。
- ②監事は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、理事会並びに常務会のほかすべての会議又は委員会等に出席し、報告を受けその審議経過において意見することができる。
- ③監事は、監査業務の品質及び効率を高めるため、会計監査人及び内部監査部門と情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。

RAF および リスク管理態勢

RAFによる経営管理態勢

金融機関の経営は、従来、事業・収益管理に対し、リスク管理はリスクをどれだけ抑制できるかの観点から独立した管理態勢とされてきました。しかしながら、金庫の事業活動には様々なリスクが存在し、リスクを取得した結果が収益に結実します。そこで、最近では事業活動・収益・リスクを一体で管理するリスクアペタイト・フレームワーク (RAF) が金融機関経営に求められるようになりました。

東海ろうきんでも、2020年度から貸出金にRAFの概念を取り入れ、適用範囲を拡充しているところです。2023年3月には「RAF運用方針」を制定し、その下で事業・収益・リスクを一体で管理することを規定しました。事業活動に内在するリスクを予め認識し、どのくらいのリスクを取れるのか、その結果収益はどれくらいが見込めるのかを検討してリスクアペタイト・ステートメントにとりまとめ、それと整合性ある事業計画を策定し、期中のモニタリングにより計画達成をめざしています。

リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)



2023年度リスクアペタイト・ステートメント(趣旨概要)

●目的および方針

東海ろうきんは、財務収益計画を達成するために、収益の源泉となるリスクは、リスクキャパシティの範囲内で進んで受け入れ、損失の要因にしかかりえないリスクは可能な限り排除することを、このステートメントの中で明確に示し、リスクアペタイト・フレームワークの取組を組織全体で共有してリスクカルチャー（各種取組におけるリスクの認識と評価の実施）の定着を図り、働く人たちを支える協同組織の福祉金融機関として、「経営の健全性確保」、「収益の安定的確保」をめざします。

●リスクアペタイト・フレームワークの枠組の中で金庫が経営上、特に重大なリスクとして認識するトップリスク

景気悪化による与信費用の増加、金融引締め、サイバー攻撃、急激な気候変動に伴う物理リスク・移行リスク。

●2023年度のリスクアペタイト

当金庫は、トップリスクを十分認識したうえで2023年度の事業活動を行います。年度収益確保のために重要と認識した以下の項目に対し、実態に応じてリスクアペタイト (RA) を設定しコントロールします。なお、RAについては金庫の経営状況や市場環境等により必要に応じて見直します。

(1) 与信信用リスク

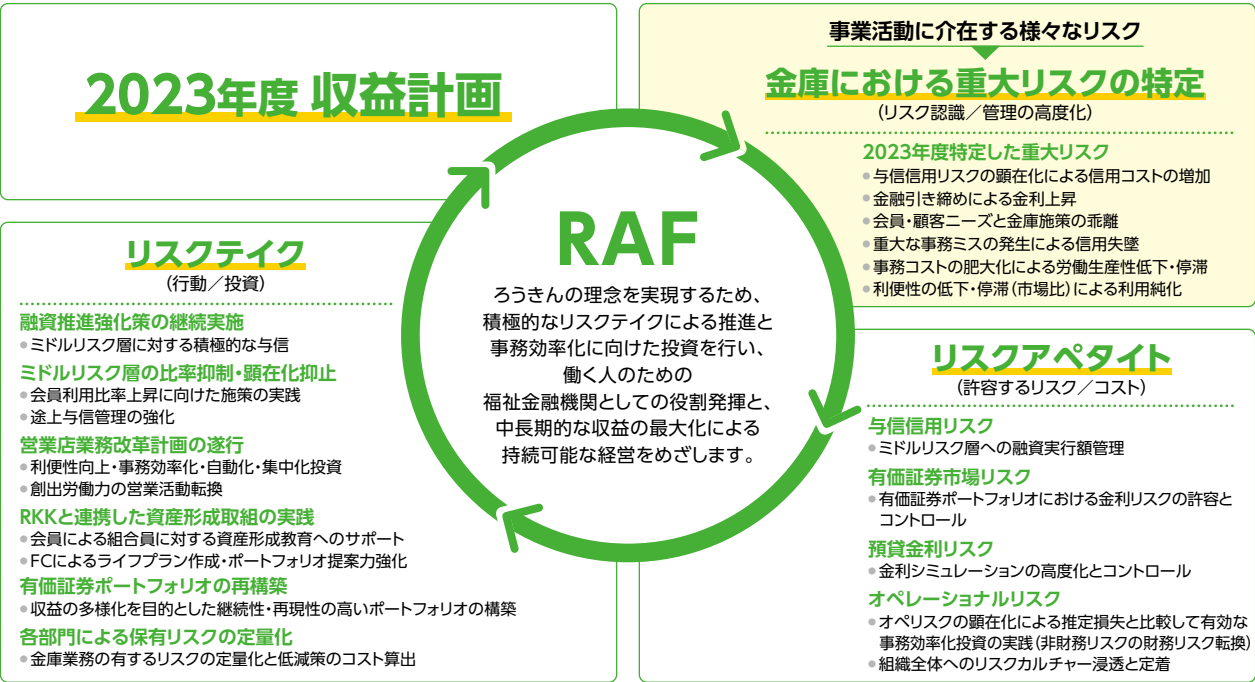
収益源である住宅ローンは、信用リスクを適切にテイクして、収益確保を実現します。

(2) 有価証券市場リスク

金融情勢は不透明ですが、金利リスクを適切にテイクし、有価証券利息配当金の安定確保を実現します。

(3) 預貸金利リスク

トップリスクと認識する金融引締めによる金利上昇は、短期（預金）で調達し長期（融資）で運用を行う金庫のビジネスモデルにおいて収益に与える影響は大きく、与信信用リスクとともに大きなリスクの一つです。影響を注視し、分析を継続的にを行い、RA設定を展望して預貸金利リスク管理高度化に努めます。

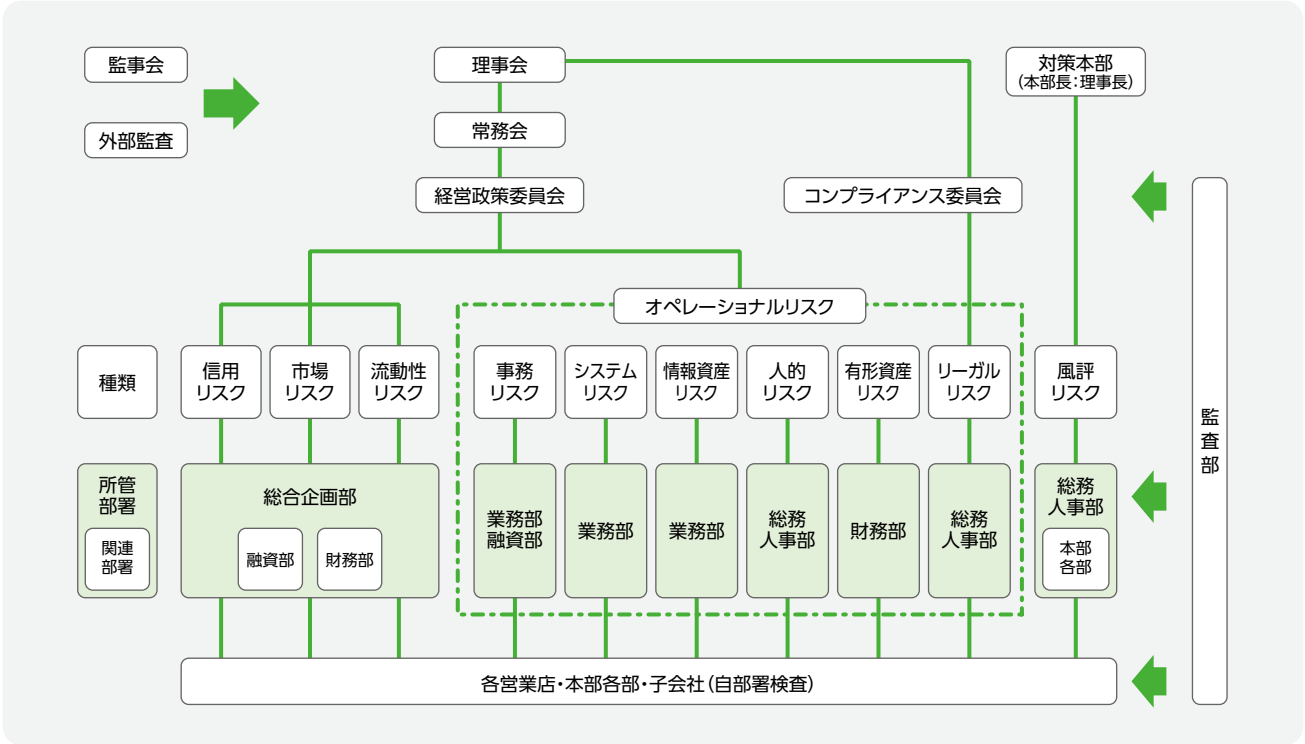


リスク管理に関する基本的な考え方

東海ろうきんが使命を果たし、会員・利用者の皆様からの信頼や期待に応えるためには、リスクを適切に管理・コントロールすることが必要です。これには積極的なリスクテイクも含まれます。経営の健全性を維持することが必要です。

東海ろうきんでは、理事会が制定したリスク管理方針に基づき、以下の体制でリスクを管理し、常務会においてタイムリーな実態把握と適切な対応策を実施しています。

●リスク管理体制図



(2023年7月1日現在)

統合的リスク管理態勢

金融機関は、リスクが現実のものとなった場合でも影響を自己資本の範囲にとどめ、預金者や市場に影響を及ぼさないことが求められます。東海ろうきんでは、直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の自己資本（経営体力）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」のリスク量を計量し、「オペレーショナルリスク」は粗利益の15%をリスク量として、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。RAFで見積もる合理的なリスク量により、リスク量を把握することを目指していますが、現在は算出されたリスク量に包含して資本対比の対象としています。

管理状況については常務会等において定期的に検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように努めています。

また、金融市場の急激な変化や不確実性に対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的に、また時宜的なテーマで行うストレステストも重視し、問題点の把握と改善に努めています。

東海ろうきんの事業活動に内在するリスク

信用リスク		与信先の信用状態が悪化して、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になり、金庫が損失を被るリスク。
市場リスク		金利、有価証券等の価格、為替レート等の変動により、金庫が損失を被るリスク。
流動性リスク		予期しない資金の流出等により必要な資金が確保できなくなること、市場の混乱等により有価証券などの資産が通常の価格で取引ができなくなることにより、金庫が損失を被るリスク。
風評リスク		金庫に対するネガティブな情報や認識が広まり、急激な預金流出が発生するなど経営に甚大なダメージを与え、金庫が損失を被るリスク。
オペレーショナルリスク	事務リスク	事務処理に伴うミス、事故、不正等により、金庫が損失を被るリスク。
	システムリスク	オンラインシステム等のコンピュータシステムの停止、誤作動等、システムの不備等により、金庫が損失を被るリスク。
	情報資産リスク	個人情報等、金庫の保有する情報資産が外部に漏えいすること等により、金庫が損失を被るリスク。
	人的リスク	職員の人事処遇や勤務管理上の問題、ならびに職場の安全衛生環境の問題に起因して、金庫が損失を被るリスク。
	有形資産リスク	地震・風水害等の自然災害や犯罪、または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産が毀損し、金庫が損失を被るリスク。
	リーガルリスク	法令違反行為や、法律・会計制度・税制等の変更、各種契約にかかわる不備等により、金庫が損失を被るリスク。



各種リスク管理の取組

信用リスク管理

- 厳格な与信審査(営業推進部門の影響を受けない)、債権への付保証、投資適格に関する規程、資産査定の実施とその結果に基づく適切な償却・引当により、健全な債権管理を重視しています。一方、リスクアペタイトを設定し、経営体力の範囲内で融資の申込に積極的に応えています。
- 信用リスク全体は、可能な限り保守的な手法でリスク量を計測し、適切であることをモニタリングしています。

市場リスク管理

- VaRとよばれる手法で、有価証券は日次、預貸金は月次でリスク量を計測し、適切であることをモニタリングしています。

流動性リスク管理

- 預金量に対して速やかに換金できる資産の保有額に基準を定め、価額(時価があるものは時価ベース)を日次で把握し、万が一の際に迅速な資金確保ができるよう管理しています。併せて、緊急の資金調達手段も確保しています。

風評リスク管理

- 風評リスクが懸念される際は、対策本部を設置して、情報収集と先手を打って適切な対応を行うことにより経営に与えるダメージの極小化を図ることとしています。SNSでの急速な拡散が経験のない脅威となっています。

オペレーショナルリスク

事務リスク

- 各店・各部署の自律管理を基本としていますが、本部所管部署が実態のモニタリングと改善活動を実施することで、リスクの極小化を図っています。また、事務事故や苦情・トラブル事例を収集し、再発防止を図っています。

情報資産リスク

- 「プライバシーポリシー」はじめ、各種規程等を整備し、組織的、人的、物理的安全処置で厳格な管理を行っています。

人的リスク

- 適切に人事管理や人事運営を行い、教育・研修や職場指導等を充実させることによって、回避・削減を行っています。

システムリスク

- 東海ろうきんはじめ全国のろうきんのオンラインシステムを運用・管理している労働金庫総合事務センターでは、十分な地震対策を施すとともに、仮に大規模災害等により機能が停止した場合であっても、金庫業務を継続できるようバックアップセンターを構築する等、万が一に備え、十分な安全対策を実施しています。
- 東海ろうきんでは、トラブル発生に備えて緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)を定めるとともに、セキュリティポリシーに基づき、情報資産の適切な利用と保護のために安全対策を実施しています。
- 高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対しても、攻撃発生に備えた対策の維持向上を図るとともに、被害の防止・低減と迅速な対応を行うためのCSIRT態勢を、ろうきん業態全体で構築しています。

有形資産リスク

- 動産・不動産の現状を定期的に把握し、結果に基づき防災・防犯対策等を実施し、リスク顕在化抑制に努めています。

リーガルリスク

- 担当部署によるリーガルチェック、および顧問弁護士等の外部専門家の助力を得て迅速かつ的確な対応を図っています。
- 職員のコンプライアンス逸脱に起因する不適切行為についてもリーガルリスクの類型として一体的に管理しています。

緊急事態発生時の対応

- 東海ろうきんでは、「危機管理要綱」を定め、地震等の自然災害や大規模システム障害等、不測の緊急事態の発生に対して、統一的な危機管理対応ができる態勢を整備しています。具体的には、お客さまの安全確保を最優先するため、緊急事態発生時における職員の行動基準と対応策を定めると同時に、人的・物的被害の軽減により、業務継続の確保に努めることとしています。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

コンプライアンス基本方針

東海労働金庫は、安心して取引できる金融機関としてお客様から揺るぎない信頼をいただくため、公共的使命と社会的責任を常に自覚するとともに、コンプライアンスの確立を最重要課題の一つに位置付け、取組を実施しています。具体的な取組事項はホームページに掲載しています。

- 1 「健全・安心・貢献」を経営理念とする働く人の協同組織福祉金融機関として、人権、人格を尊重し、地域社会との調和を図ります。
- 2 あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、正しい意思決定・行動に基づく健全かつ適切な業務運営の遂行に努めます。
- 3 お客様とのコミュニケーションを十分に図り、お客様のニーズに適した商品・金融サービスを提供し、お客様の満足と支持をいただけるよう努めます。
- 4 適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
- 5 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除します。

コンプライアンス・プログラム

東海ろうきんでは、役職員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識の醸成、ならびに、コンプライアンス態勢のさらなる強化・充実に向け、具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

「コンプライアンス・プログラム」の計画的な実践と総括を通じて、全役職員へのコンプライアンスの浸透・徹底を図っています。

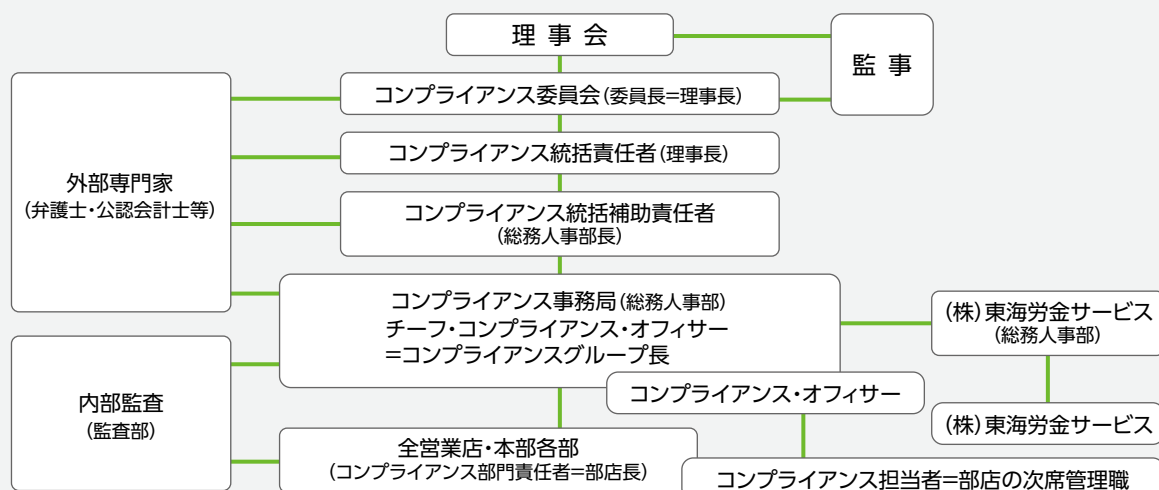
反社会的勢力の排除

当金庫は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。具体的な取組方針はホームページに掲載しています。

コンプライアンス・ホットライン

東海ろうきんでは、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を設置しています。退職者やグループ子会社の役職員等も本制度を利用可能とし、金庫外の弁護士を受付窓口とする等、本制度の実効性の確保に努めております。また、通報を行ったことを理由として、通報者が不利益な取扱を受けることがない旨を規程等に定めるとともに、全役職員に研修等で周知しています。

●コンプライアンス態勢図



マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策

東海ろうきんは、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与（以下「マネロン等」という。）を防止し、業務の適切性を確保するため、「マネロン・テロ資金供与リスク対策および顧客の受入に係る方針」のもと、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、庫内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

リスクの特定・評価・低減

各部門の担当役員は、マネロン等リスク対策担当役員の指示の下、リスクベースアプローチによるリスクの特定・評価を行い、リスクの低減措置を実施しています。

リスク対策計画

東海ろうきんは、年度ごとに策定する「マネロン等リスク対策計画」に沿って継続的なリスク対策、職員研修等に取り組んでいます。

● マネロン・テロ資金供与リスク対策および顧客の受入に係る方針（抜粋）

● 目 的

この方針は、金庫のあらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネー・ローダリングおよびテロ資金供与リスク（以下「マネロン等リスク」という。）を特定・評価し、全役職員の共通認識の下で必要な低減策を適切に実施する管理態勢を構築することにより、マネロン等リスク対策の実効性を確保し、金融システムの健全性維持に資することを目的とする。

● 態勢の整備

あらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネロン等リスク対策を、金庫全体で実施するために、金庫は、庫内横断的なリスク管理態勢を整備する。

そのため理事長はマネロン等リスク対策担当役員を任命し、この職務に必要な権限を付与する。

● 経営陣の認識

常務会は、マネロン等リスク対策担当役員が取りまとめた「特定事業者作成書面」のリスク低減策が、類型に対する経営資源配分の観点からも適切・十分であることを評価したうえで、これを認識する。



顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、東海ろうきんをご利用いただくお客さまの保護ならびに利便性向上の観点から、「お客さまに対する適切かつ十分な説明」、「相談・苦情等への適切な処理」、「顧客情報の適切な管理」、「外部委託業務の的確性の確保」、「お客さまの利益が不当に害されることがないことの確保」「利便性向上のための施策の管理」等を一層充実させていくことを指します。

顧客保護等管理態勢を構築することは、東海ろうきんの業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、役職員は「お客さまの視点」から業務を捉え、各種業務を検証し、改善していくことが求められています。東海ろうきんでは、「お客様保護等管理方針」を定めるとともに、この方針に基づいて顧客保護等に関する各種規程を制定しています。また、研修等を実施するなかで、顧客保護等の重要性を全職員へ周知・徹底し、お客さまの保護ならびに利便性の向上に努めています。

※「お客様保護等管理方針」は東海ろうきんホームページに掲載しています。

個人情報保護に関する基本的な考え方

高度情報化社会を迎え、金融機関に対しては、お客さまの個人情報のお取扱について以前にも増して、一層厳格な管理が求められています。東海ろうきんでは、「情報もお客さまからお預かりする大切な財産である」という認識に立ち、個人情報保護法をはじめ、金融庁ガイドライン等を遵守し、個人情報の取得や利用等に関する「プライバシーポリシー」を策定しています。また、役職員に対して情報の安全管理に関する研修を実施する等、個人情報保護に対する態勢の整備・徹底を図っています。

※「プライバシーポリシー」は、東海ろうきんホームページに掲載しています。

金融商品の勧誘方針

お客さまの資産運用ニーズの多様化、金融技術等の進展等を背景に、これまでにない金融商品が次々と販売されています。このような金融環境の変化や、金融商品を取扱う金融機関とそれを購入されるお客さまとの情報格差の問題を受け、東海ろうきんでは、お客さまの自己責任においてお取引いただくことを前提に、お客さまに安心して金融商品を購入いただけるよう、金融商品の勧誘・販売に関する規程・マニュアル等の整備を行うとともに、「金融商品の勧誘方針」に基づいた勧誘を実践しています。

※「金融商品の勧誘方針」は、東海ろうきんホームページに掲載しています。

利益相反管理方針

東海ろうきんは、労働組合等の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合って作った協同組織の福祉金融機関です。すべてのお客さまは平等に利益・サービスを楽しむことができ、お客さまの不利益のもと、東海ろうきんが利益を受けることがあってはなりません。東海ろうきんでは、利益相反管理方針を制定・公表しており、今後も高い自己規律に基づき、利益相反管理に努めてまいります。

※「利益相反管理方針」は、東海ろうきんホームページに掲載しています。

保険・共済募集指針

東海ろうきんでは、生命保険・損害保険募集業務および共済募集業務を行っています。保険・共済募集に際しては、各種法令、内部規程等を厳格に遵守し、お客さまのご意向と実情に応じた適正な募集に努めています。また、お客さまへの商品説明等においては、販売・勧誘形態に応じてお客さま本位の方法で行う等の創意工夫を図っています。

※「保険募集指針」は、東海ろうきんホームページに掲載しています。

※「共済募集指針」は、東海ろうきんホームページに掲載しています。



苦情への対応の概要(金融ADR制度への対応について)

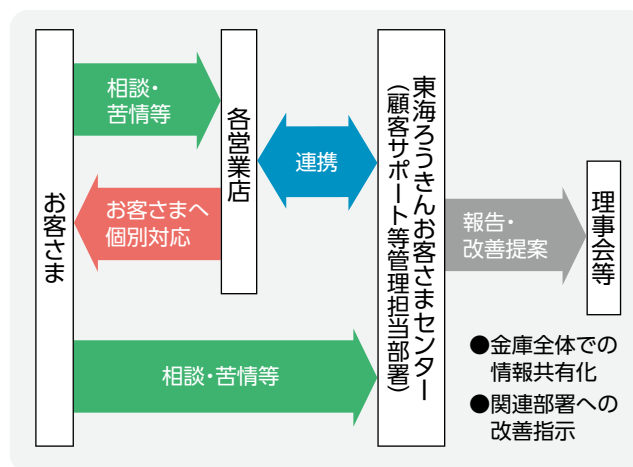
東海ろうきんの事業運営に関してお客さまよりいただく「不満足」の表明を真摯に受止めます。

また、東海ろうきんの健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満等の解消と原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客さまの信頼と満足度を高めます。

以上を踏まえて東海ろうきんが定めた苦情対応に関する内部規程の概要等を、以下に公表します。

●「苦情」に関する取組

東海ろうきんは、右図のような態勢で、お客さまからの声を真摯に受止め、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に努めています。



●苦情窓口

(1) 東海ろうきんの事業運営に関するご相談・苦情等については、本支店のほか、下記の受付窓口までお申出ください。

東海ろうきんお客さまセンター フリーダイヤル：0120-226616

電話による受付時間：9:00～17:00(土・日・祝日および金融機関の休日を除く)

E-mail：okyakusama@tokai.rokin.or.jp 郵送先：〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄1丁目7番12号

(2) 下記の一般社団法人全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。

全国労働金庫協会 ろうきん相談所 フリーダイヤル：0120-177288

電話による受付時間：9:00～17:00(土・日・祝日および金融機関の休日を除く)

E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp

郵送先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5-15

(3) お客さまが、紛争解決センター・仲裁センターへ直接お申出いただくこともできます。

	名 称	住 所	電話番号	受付日/時間
紛争解決機関	愛知県弁護士会 紛争解決センター	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2 愛知県弁護士会館2階	052-203-1777	月～金(祝日、年末年始を除く) 10:00～16:00
	愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター	〒444-0804 岡崎市明大寺町字道城ヶ入34-10	0564-54-9449	月～金(祝日、年末年始を除く) 10:00～16:00
	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始を除く) 9:30～12:00、13:00～16:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始を除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

●紛争解決措置の概要

(1) 弁護士会「紛争解決センター・仲裁センター」への取次

東海ろうきんへの苦情申立て中、弁護士会が設置運営する紛争解決センター・仲裁センターへの取次も可能ですので、上記の苦情窓口へお申出ください。

(2) 紛争解決のための機関

紛争解決のための機関を、労働金庫では前掲のとおり弁護士会が運営する紛争解決センター・仲裁センターとしています。

(a) 解決の方法と期間

紛争解決センター・仲裁センターでは、紛争の柔軟な解決のために、まずは話し合いによる解決をめざします。

解決方法には、あっせんや仲裁があります。あっせんとはあっせん人が当事者双方の言い分を十分に聞き和解のあっせんを行う手続きです。仲裁とは当事者双方が仲裁人の判断に従うという合意(仲裁合意)のうえ、仲裁人が当事者の言い分を聞き最終的に判断します(仲裁判断)。

仲裁判断は裁判所の判決と同じ効力が認められ、後から裁判で争うことはできません。審理日数は概ね132日前後。

審理回数は平均3回程度です。(日本弁護士連合会 仲裁ADR統計年報：2021年の場合)

(b) 主な費用

主な費用は以下のとおりです。(愛知県弁護士会紛争解決センターの場合)

・申立手数料 10,000円(消費税別) 原則として東海ろうきんが負担します。

・成立手数料 解決額(千円未満切捨)の区分ごとに一定率に定額を加算(消費税別)

例) 100万円を超え200万円以下……4%+24,000円

※成立手数料は、原則としてお客さまと東海ろうきんの折半となります。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

ろうきんは、勤労者がつくった協同組織の福祉金融機関であり、営利を目的とせず、勤労者やその家族の生活向上に結びつく金融商品・サービスの提供に努めています。

東海ろうきん(以下「当金庫」)では、勤労者本位の事業運営の精神や活動をふまえ、職員全員がお客さま本位で考え、お客さまの信頼に応えて、質の高い金融サービスを提供し続けることにより、お客さまが最善の利益を得られるよう以下の取組方針に基づく活動を実践します。

1. 『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』の策定・公表

- ・当金庫はお客さま本位の業務運営の強化に向けて、金融庁が2017年3月に公表し、2021年1月に改訂した「顧客本位の業務運営に関する原則」をすべて採択し、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」(以下「本方針」)を策定します。
- ・当金庫は、本方針および本方針に係る取組状況を、ディスクロージャー誌、ホームページに掲載し公表するとともに、本方針を毎年見直し、必要があれば改正します。

2. お客さまの生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた取組

- ・当金庫は、お客さまの生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考え、誠実、丁寧かつ公正な業務運営を行います。
- ・当金庫は、お客さま一人ひとりのライフプランとニーズをふまえた最適なアドバイスと、質の高い金融サービスを提供することにより、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまの資産形成を支援する取組を行います。

3. 利益相反を適切に管理する取組

- ・当金庫は、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、「利益相反管理方針」を定め、当該方針において利益相反取引の類型を明記し、お客さまの保護と正当な利益確保に努めるための適切な管理を行います。
- ・当金庫は、投資信託等の一定のリスクを伴う商品の販売にあたっては、お客さま本位の対応を行います。金融商品の選定にあたっては、ろうきん業態の中央機関である労金連合会において、販売する商品の基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件、選定理由、手数料水準等が適切なものであることを確認しています。そのうえで当金庫において、販売する商品を、お客さまの最善利益追求の観点で選定しています。

4. 手数料等に係る情報提供の取組

- ・当金庫は、お客さまにご負担いただく手数料等について、商品・サービスごとにわかりやすく表示します。
- ・当金庫は、投資信託に係る手数料については、ホームページにファンド一覧を掲載し商品間での比較が簡単にできるよう一覧表にするなど、お客さまにわかりやすく開示します。

5. お客さまの立場に立ったわかりやすい情報提供の取組

- ・当金庫は、お客さまの金融商品の取引経験や金融知識を把握のうえ、販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、重要な情報が理解できるよう記載した販売資料等を用いて、その複雑さやリスクに見合った、わかりやすく丁寧な情報提供を行います。また、複数の金融商品やサービスをパッケージとして提案する場合は、個別のご購入が可能かどうかを含めて、それぞれの重要な情報についてわかりやすく説明します。
- ・当金庫は、お客さまにライフプランニングの必要性をご理解いただくために、ライフプランセミナーを積極的に開催します。また、各種セミナーを積極的に開催することにより、お客さまの金融リテラシーを高め、お客さまの資産形成に貢献します。

6. お客さま一人ひとりに合った最適なサービス提供の取組

- ・当金庫は、お客さま一人ひとりの健全な生活設計の支援に向け、中長期的な視点での資産形成に向けたアドバイスや、各ライフステージにおけるあらゆる資金ニーズに良質な商品で応えます。また、多様化するお客さまの金融ニーズに的確に応えるべく、既存商品・サービスの見直しや、商品開発を行います。
- ・当金庫は、お客さま一人ひとりの資産状況や、金融商品の取引経験、商品知識や取引目的、ニーズ等を把握のうえ、お客さまに最適な商品・サービスを提供します。また、金融商品の販売後においても、長期的な視点にも配慮したうえで、適切なフォローアップを行います。
- ・当金庫は、専門の職員(ろうきんFC)を全店に配置し、お客さまからの金融商品やマネープランに関するさまざまなご相談やご要望にお応えします。
- ・当金庫は、お客さまへの適正な金融商品の勧誘を行うための「金融商品の勧誘方針」、共済・保険商品の適正な募集をするための「共済募集指針」「保険募集指針」等を定めています。これらの方針等は、ホームページに掲載し、公表しています。

7. 職員のお客さま本位の意識定着と実践に向けた取組

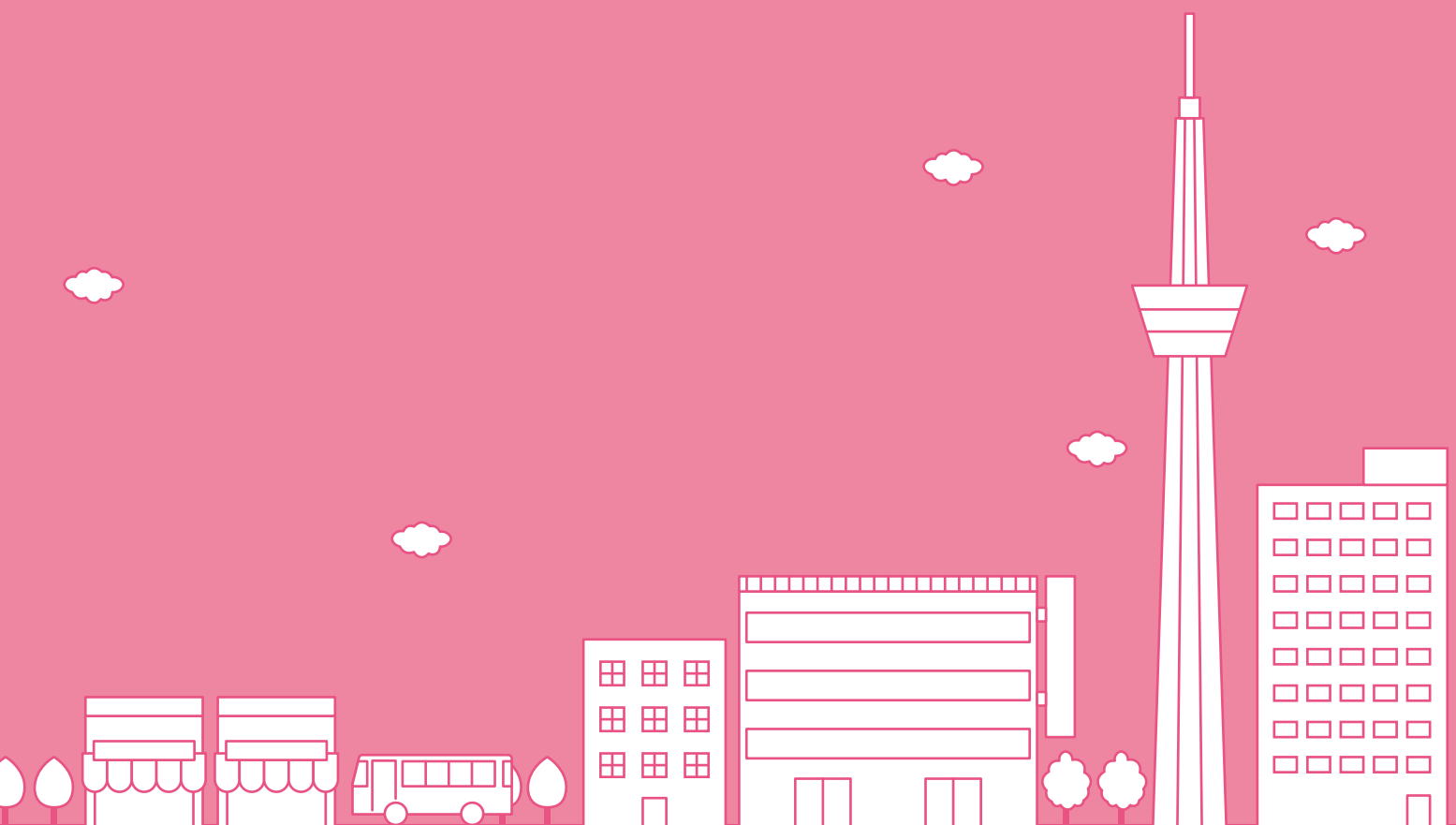
- ・当金庫は、お客さま本位の業務運営を実践するために、人材教育体系の中で各種研修の開催など職員教育を徹底するとともに、職員の自己啓発支援も積極的に行います。
- ・当金庫は、お客さまを第一に考え、行動できたかの観点で職員を評価する人事制度の枠組を整備しています。
- ・当金庫は、本方針の内容について職員に周知するとともに業務を支援・検証するための本部機能を整備しています。

以上

営業のご案内

東海ろうきんでは、お客さまの
多様なニーズに応えられるよう
各種商品・サービスを取揃えています。

- 36 預金・資産形成・保険商品のご案内
- 38 ローン商品のご案内
- 40 各種サービス・業務のご案内
- 42 店舗・ATMネットワーク
- 44 東海ろうきんクレド



預金・資産形成・保険商品のご案内

お客さまの日々の暮らしに便利さを

(2023年7月1日現在)

種類	商品内容	お預入期間	お預入金額
総合口座 (普通預金＋定期預金)	「預ける、受取る、支払う、借りる」の4つの機能を持ち、家計の中心口座として最適です。急な出費でお金が足りないときでも、定期預金の90%以内、最高300万円まで自動的にお借入できますので、定期預金を解約せず、お支払することができます。	—	1円以上
流動性預金	普通預金(注1)	—	1円以上
	決済用預金(注1) (普通預金無利息型)	—	
	貯蓄預金	—	

(注1) 通帳を発行しない「ろうきんスマート口座(通帳不発行口座)」もございます。

残高はろうきんダイレクト(インターネットバンキング)またはろうきんアプリから簡単にご確認いただけます。

(注2) 2023年7月1日現在は一律金利です。

まとまった資金を安全・確実に

(2023年7月1日現在)

種類	商品内容	お預入期間	お預入金額
スーパー定期	まとまった資金を一括してお預かりいたします。お預入期間1年以上のもので条件を満たす場合は、1年以上のお預入後に一部払戻もできます。 ※大口定期は一部払戻不可	1ヵ月～10年	1円以上
大口定期			1,000万円以上
期日指定定期預金 (ワイド定期)	1年複利で1年経過後は一部払戻が可能な定期預金です。	1年～3年	1円以上 300万円未満
変動金利定期預金	6ヵ月ごとに利率が変動する定期預金です。		1円以上

目的や目標を定めてコツコツと

(2023年7月1日現在)

種類		商品内容	お預入期間	お預入金額
財形貯蓄	一般	お勤め先の財形制度を通じてお積立ができる、給与からの天引き預金です。一部払戻もでき大変便利です。	3 年以上	1,000 円以上
	住宅	住宅の取得や増改築に備える積立預金です。財形年金と合わせ、元本550万円までのお利息が非課税となります。	5 年以上	
	年金	満60歳以降、年金形式でお受取いただくことができる積立預金です。財形住宅と合わせ、元本550万円までのお利息が非課税となります。		
エース預金	エンドレス型	多目的な資金作りに適した積立預金です。積立期間を決めない方式です。	3 年以上	1 円以上
	確定日型	多目的な資金作りに適した積立預金です。満期日を設定していただく方式です。		
	年金型	多目的な資金作りに適した積立預金です。定年退職後に年金形式でお受取いただくことができます。		

LINE公式アカウント

東海ろうきんでは、「LINE公式アカウント」を友だち登録していただいた方に対し、新商品やキャンペーンなど、さまざまな情報を発信しています。



ライフプランに合わせて

(2023年7月1日現在)

種類	ご利用いただける方
スローライフ (年金受取型積立預金)	50歳以上のお客さま限定の積立預金です。店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。お受取は年金形式となりますので、老後の生活資金の上乗せにおすすめです。 ※自動振替による積立契約を必須とします。
ロングライフ (退職者専用定期預金)	定年退職者限定の定期預金です。大切な退職金を、店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。
鶴亀 (年金受給者専用定期預金)	東海ろうきんで老齢年金(公的年金・企業年金)、iDeCo(個人型確定拠出年金)、ろうきん財形年金、エース預金(年金)をお受取のお客さま限定です。大切な老後資金を、店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。(私的年金は対象になりません。また、企業年金、iDeCo(個人型確定拠出年金)を一時金でお受取の場合は対象になりません。)
ふれ愛定期預金	①身障者手帳1級～3級、療育手帳(愛の手帳等)、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、②遺族年金・障害年金の受給者で、年金や各種手当が支給されている場合で東海ろうきんでお受取の方、①②いずれかに該当するお客さま限定です。大切な資金を、店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。
ふれ愛エース預金	
おやごころ (こども用積立預金)	将来必要となるお子さまの教育資金等の計画的な資金作りをしたい方に適した積立預金です。店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。
投資信託購入者専用定期預金 スタートライン	投資信託のご購入と定期預金のお預入れを同日にお申しいただく方限定の定期預金です。店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。
相続専用定期預金	東海ろうきんでお取引いただいていた被相続人の相続手続きを行う相続人の方がご利用いただけます。店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。

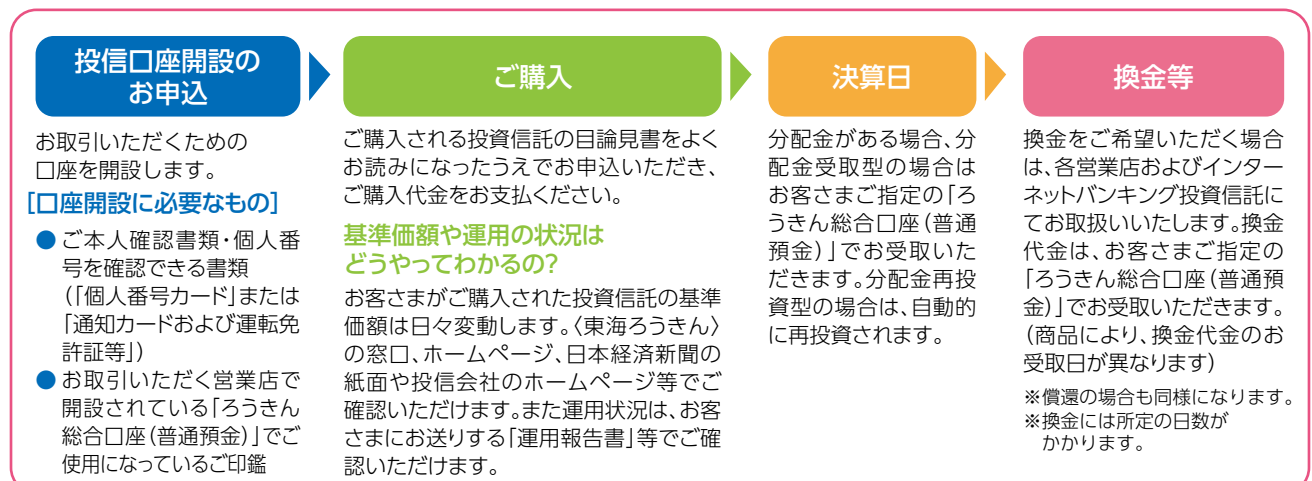
中長期的な資産運用・資産形成や、万が一の備えに

(2023年7月1日現在)

種類	特徴・留意点		期間	申込単位
個人向け国債	国が発行する個人のお客さまを対象とした安全性の高い債券です。 最低利率年0.05%が保証されており、年2回の利子が支払われます。		変動 10 年	1 万円
			固定 5 年	
			固定 3 年	
投資信託	多くの投資家から集めた資金をひとつにまとめ、専門の運用会社が株式や債券などに分散投資して運用する商品です。お客さまが個々に株式や債券を購入するのと比べると、投資信託は、投資先を複数に分けることで、リスクの軽減を図れます。また、お客さまの資金運用ニーズに応えられるよう、複数の投資信託を取揃えています。(注3)			
	定時定額買付サービス	お客さまが指定された普通預金口座から定期的に一定額を引落とし、投資信託を購入していきます。また、複数のファンドを購入することで、分散投資によるリスク軽減が期待できます。月々5,000円以上1,000円単位でご購入いただけます。(注3)		
iDeCo (個人型確定拠出年金)	公的年金を補うものとして、会社員や公務員、専業主婦などが任意で加入できる私的年金のひとつです。加入者自らが掛金を拠出し、自らが運用方法を選び、掛金とその運用益との合計額をもとに給付を受けることができます。また、掛金、運用益、そして給付を受取る時には、税制上の優遇措置が講じられています。掛金額は月々5,000円以上1,000円単位で加入者の被保険者種別等によって定められた限度額の範囲内でご指定いただけます。(注3)			
たんばぼ認知症治療保険	器質性の認知症を保障する保険です。人生100年時代が身近に迫る中で、長生きするリスクに対してお手頃な保険料で備えることができます。			
遺言信託・遺産整理	相続手続きが発生したご家族の方や、将来の円満相続をお考えの方に、「遺言信託・遺産整理」業務を行う提携信託会社へ東海ろうきんがお取次を行います。			

(注3) 市場価格の変動によっては、お預かりした払込金が元本割れることもございます。

●投資信託のお申込から換金まで



ローン商品のご案内

様々なライフイベントに合わせて

(2023年7月1日現在)

種類	商品内容	お借入限度額	お借入期間
無担保ローン	会員限定ローン パートナー	会員組合員の方限定でご利用いただけるローンです。 自動車・教育・福祉・住宅・冠婚葬祭など、幅広い用途にご利用いただけます。	2,000万円 変動金利：20年以内
	東海ろうきん コープローン/ 中小企業勤労者向け 提携融資	東海ろうきんと提携している生協組合員の方、または東海ろうきんと提携している中小企業サービスセンター等の会員の方がご利用いただけるローンです。 自動車・教育・福祉・住宅・冠婚葬祭に関連する費用にご利用いただけます。	2,000万円 変動金利：20年以内
	ろうきんローン エール	一般勤労者の方(会員組合員・生協組合員・中小企業サービスセンター等の会員以外)がご利用いただけるローンです。 自動車・教育・福祉・住宅・冠婚葬祭に関連する費用にご利用いただけます。	2,000万円 変動金利：20年以内
	教育ローン (カード型)	大学の入学金、授業費など、教育に関する用途にご利用いただけます。在学期間中(最長7年以内)は、ローンカードにより入学金、授業料等の必要な費用を極度額の範囲内でご利用いただけます。在学期間中は利息返済のみとなりますので、在学期間中の返済金を抑えることができます。カードローン利用期間中はATM・インターネットバンキングでも繰上返済いただけます。	2,000万円 固定金利：10年以内 変動金利：20年以内
	福祉車両ローン	障がいを持つ方や介護の必要な方々(ご本人もしくは2親等以内の親族)が乗るための自動車(シートリフターが付いた自動車、車いすに乗ったまま乗り込むことができる自動車等)に関する費用にご利用いただけます。	1,000万円 固定金利：5年以内
	住宅ローン利用者 限定ローン	東海ろうきんで主債務者または連帯債務者として各種有担保住宅ローンまたは各種無担保住宅ローンをご利用中(返済中)かつ、給与振込指定いただいている方限定のローンです。自動車・教育・福祉・住宅・冠婚葬祭に関する費用にご利用いただけます。 住宅ローンをご利用いただきながら、お客さまのライフプランに応じて、ゆとりある返済計画を設定いただくことができます。 ※既に住宅ローンを完済された方は対象外となります。	2,000万円 変動金利：20年以内
	奨学金借換 専用ローン	本人または2親等以内の親族が利用する奨学金の借換にご利用いただけます。	1,000万円 固定金利：20年以内
	Web完結型ローン	東海ろうきんホームページからお申し込いただけるローンです。お申込から融資金受取まで、Web上で完結します。自動車・教育・福祉・冠婚葬祭に関連する費用にご利用いただけます。	1,000万円 自動車：10年以内 教育：20年以内 福祉・冠婚葬祭：10年以内

※上記以外に東海ろうきんと自治体が提携し、居住している勤労者に対して低金利のローンの提供や利子補給を行う「自治体提携融資制度」を取扱っています。
詳しくは東海ろうきんの各営業店までお問い合わせください。

マイホーム取得を応援します

(2023年7月1日現在)

種類	商品内容	お借入限度額	お借入期間
有担保ローン	住宅ローン	憧れのマイホーム取得のためにご利用いただけます。無担保住宅ローンに比べ金利は低くなります。	1億円 40年以内
	借換住宅ローン	他金融機関からの住宅ローンの借換にご利用いただけます。無担保借換住宅ローンに比べ金利は低くなります。	1億円 40年以内
	リフォームローン	ご自宅のリフォームやリノベーションにご利用いただけます。無担保リフォームローンに比べ金利は低くなります。	1億円 40年以内
	ふれ愛住宅ローン	身障者手帳1級～3級、または療育手帳(愛の手帳等)をお持ちの方で、東海ろうきんで各種手当をお受取の方がご利用いただける低金利住宅ローンです。無担保ふれ愛住宅ローンに比べ金利は低くなります。	1億円 40年以内
	住宅ローンと まとめトク!	住宅ローンに、他金融機関の各種無担保ローンの借換費用や、家財・家電購入費用などを、まとめてお借入できます。	1億円(注1) 40年以内
	プラスリフォーム	中古住宅を購入した際にリフォームを合わせて行う場合や、住宅ローンの借換を行う際にリフォームを合わせて行う場合にご利用いただけます。	1億円 40年以内
無担保ローン	住宅ローン	憧れのマイホーム取得のためにご利用いただけます。有担保住宅ローンに比べ金利は高くなりますが、担保が不要で、申込手続きが簡単です。	2,000万円 25年以内
	借換住宅ローン	他金融機関からの住宅ローンの借換にご利用いただけます。有担保借換住宅ローンに比べ金利は高くなりますが、担保が不要で、申込手続きが簡単です。	2,000万円 25年以内
	リフォームローン	ソーラーパネルの購入や水回りのリフォーム等にご利用いただけます。有担保リフォームローンに比べ金利は高くなりますが、担保が不要で、申込手続きが簡単です。	2,000万円 25年以内
	ふれ愛住宅ローン	身障者手帳1級～3級、または療育手帳(愛の手帳等)をお持ちの方で、東海ろうきんで各種手当をお受取の方がご利用いただける低金利住宅ローンです。有担保ふれ愛住宅ローンに比べ金利は高くなりますが、担保が不要で、申込手続きが簡単です。	2,000万円 25年以内

※上記以外に住宅金融機構との提携による長期固定金利の住宅ローン[フラット35]も取扱っております。

(注1) 他金融機関のローンの借換、家財・家電購入費用等については500万円以内

より幅広いお使いみちに

(2023年7月1日現在)

種類	商品内容	お借入限度額	お借入期間
就職内定者向けローン 「みらいず(未来図)」	就職内定から卒業までの、卒業旅行資金や留学資金、新生活のための家具・家電購入・引越資金、免許取得資金、マイカー・バイクや自転車の購入等にご利用いただけます。また、初任給支給月まで(最長6か月以内)は利息返済のみとすることもできます。	100万円	変動金利：5年以内
東海ろうきんカードローン	マイプラン	(極度額) 500万円以内	—
	Webマイプラン	(極度額) 100万円以内	—

万が一のときでも

(2023年7月1日現在)

種類	商品内容	お借入限度額	お借入期間
生活応援関連	勤労者生活支援 特別融資	生活資金：100万円	固定金利：10年以内
		教育資金：300万円	固定金利：20年以内
		住宅資金：300万円	固定金利：25年以内
	求職者支援資金融資	240万円	固定金利(50万円未満) 5年以内 固定金利(50万円以上) 10年以内
災害関連	災害対策ローン 「備えトク」	2,000万円	25年以内
	災害復旧支援ローン	無担保2,000万円 (住宅資金以外は 1,000万円) 不動産担保1億円(注3) (住宅資金以外は 1,000万円)	固定金利 生活資金：10年以内 住宅資金：25年以内 固定金利：40年以内
負債整理関連	おまとめローン	1,000万円	変動金利：10年以内
	リセットK		
	リセットU	2,000万円	変動金利：20年以内
	生活リリーフローン	300万円	変動金利：10年以内 (教育・リフォーム 資金は15年以内)
	セーフティネット ローン	教育資金 200万円 教育資金以外 100万円	固定金利：10年以内 固定金利：5年以内

(注2) ご融資金額は、生活資金、教育資金、住宅資金合計で300万円以内となります。

(注3) 会員組合員の方のみとなります。生協組合員・中小企業サービスセンター等の会員・一般勤労者の方は5,000万円以内となります。

各種サービス・業務のご案内

キャッシュサービス(ATM・CD)

東海ろうきんのキャッシュカードは、全国13の〈ろうきん〉をはじめ、MICS加盟金融機関(都銀・地銀・信金・信組・JA等)や、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行ならびにコンビニのATM・CDでもご利用いただけます。

全国の〈ろうきん〉	●お引出し ●ご入金 ●残高照会 ●お振込(注1)	(注1) 平日8:30以前は当日予約、平日15:00以降および土日祝は翌営業日の予約となります。一部ご利用いただけないMICS加盟金融機関もございます。お振込にはATM設置金融機関所定の振込手数料が必要です。 (注2) 「入金ネット」に加盟している金融機関(第二地銀・信金・信組)の一部自動機ではご入金いただけます。 (注3) カードローンはご利用いただけません。
MICS加盟金融機関	●お引出し ●ご入金(注2) ●残高照会 ●お振込(注1)	
ゆうちょ銀行	●お引出し ●ご入金 ●残高照会	
セブン銀行・ローソン銀行・イーネット・イオン銀行	●お引出し ●ご入金 ●残高照会	
VIEW ALTTE(JR東日本の駅ATM)(注3)	●お引出し ●残高照会	

※MICS加盟金融機関のご利用は個人のお客さまのみとなります。 ※ご利用時間・お取引内容は、ATM・CDによって異なります。

提携先ATM利用手数料全額キャッシュバックサービス

いつでもどこでも提携先ATM利用手数料を **即時全額キャッシュバック！実質0円！**

提携先金融機関やコンビニATM・CDで東海ろうきんのキャッシュカードをご利用いただいた場合の「お引出し手数料・時間外手数料・休日手数料」を、お客さまのご利用口座に即時全額キャッシュバックいたします。

キャッシュバックの回数に制限はありません。何度ご利用いただいても利用手数料は実質0円です。

ろうきんダイレクト

東海ろうきんの窓口やATMに行かなくても、インターネットに接続できるパソコン、タブレット、スマートフォンなどから各種お取引がご利用いただけます。ろうきんダイレクトだけのおトクがいっぱい！セキュリティ(注4)も万全ですので、安心してご利用いただけます。

●主なサービス内容

- 残高照会 ●入出金明細の照会 ●振込(注5) ●振替 ●一般財形の支払(注6) ●定期預金・エース預金の口座開設・入金・支払・解約
- カードローンの借入・返済取引 ●繰上返済(試算照会) ●住所変更(注7) ●公共料金自動引落登録(注8)
- 税金・各種料金の払込み「Pay-easy(ペイジー)」(注8) ●ローンの資料請求 ●投資信託の口座開設・購入・解約・定時定額買付

●ろうきんダイレクトだけの「おトク」

(1) ろうきんダイレクト定期預金

ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)でお預入れいただいた定期預金(スーパー定期預金・大口定期預金)は、店頭表示金利に金利が上乗せされますので、より良い資産運用が可能です。

(2) インターネットバンキング投資信託

インターネットバンキングからいつでも好きなタイミングで、投資信託の口座開設、ファンド購入・解約、定時定額買付、保管残高や取引履歴などの各種照会ができます。購入手数料が無料のインターネット専用ファンドをご購入いただけます。

(3) 振込手数料がおトク！

例えば、窓口で他の金融機関に10万円をお振込する場合、振込手数料は770円必要です。しかし、ろうきんダイレクトでお振込すれば、振込手数料はなんと220円！1回あたり550円もお得になります。

●Webお知らせサービス

東海ろうきんから書面でお届けしている「残高のお知らせ」などお客さま宛ての各種お知らせを、郵送等による書面に代えて、パソコン・スマートフォンからWebサイト上でご確認いただけるサービスです。

※ろうきんダイレクトをご契約いただくことで、Webお知らせサービスをお申込みいただけます。

インターネットバンキング(団体向け)

ろうきんに普通預金口座または当座預金口座を保有する団体のお客さま向けのバンキングシステムです。インターネットに接続されているパソコンから、振込や預金口座の残高照会など各種お取引がご利用いただけ、ご希望により、ろうきんが総合振込や給与振込など大量データの一括振込を行う機能を付加することも可能です。お客さまのパソコンへ専用ソフトをインストールする必要はありません。

※インターネットバンキング(団体向け)のご利用にあたっては、書面でのお申込手続が必要です。

※インターネットバンキング(団体向け)のご利用手数料は無料です。 ※一括口座確認サービスの利用を別途ご希望される場合は、所定の手数料が必要となります。

(注4) 詳細につきましては東海ろうきんホームページをご確認ください。

(注5) お振込のご利用には所定の手数料がかかります。

(注6) お勤め先により、ご利用いただけない場合があります。

(注7) マル優・マル特の非課税貯蓄申告をされている方、財形貯蓄をご契約いただいている方、公共債・投資信託・iDeCoをご契約いただいている方は、別途書面による変更手続が必要となります。

(注8) 収納機関により、お取扱いできない場合があります。

※ご利用には所定の手続きが必要です。

※メンテナンス等によりご利用いただけない日・時間帯があります。

※通信に関わる費用はお客さまのご負担となります。

ろうきんアプリ

スマートフォンに専用のアプリをダウンロードし、アカウント・ろうきん普通預金口座等を登録することで、残高や入出金明細をご確認いただけます。その他便利な機能をご利用いただけます。

● 主なサービス内容

- 口座開設 ● 残高照会・入出金明細照会 ● 入出金明細の定期的な通知
- ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）へのログイン ● QRコード決済 ● 税公金支払い ● Webお知らせ ● 住所変更
- 相談・予約 ● かんたん通帳 by Money Forward ● アプリ利用者へのろうきんからのお知らせのご提供

※ろうきんダイレクトのログインには、ろうきんダイレクトの利用申込が必要です。

※税公金支払は国庫金・地方公共団体への払込が対象になります。収納可能な機関はホームページでご確認ください。

※Webお知らせをご利用いただくと、お客さまにお届けしている帳票は「郵送」から「電子交付」に変更になります。対象帳票は、ホームページでご確認ください。

※住所変更はろうきんに届出いただいている電話番号からの発信による本人認証を行い、受付後即時に変更します。なお、マル優・マル特の非課税貯蓄申告をされている方、財形貯蓄をご契約いただいている方、公共債・投資信託・iDeCoをご契約いただいている方は、別途書面による手続きが必要となります。

※「かんたん通帳」は株式会社マネーフォワードが提供する通帳アプリ「かんたん通帳」と連携することでご利用が可能になるサービスです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。 ※「かんたん通帳」は株式会社マネーフォワードの登録商標です。

給与振込・年金自動受取サービス

毎月の給与や一時金、厚生年金・国民年金・各種共済年金のお受取に東海ろうきんの普通預金口座をご指定いただくことができます。

※給与振込の指定はお勤め先によりご利用いただけない場合があります。

公共料金等の自動支払サービス

電気、ガス、水道、電話等の公共料金をはじめ、各種税金、保険料、クレジットカード等の支払日にご指定の東海ろうきん普通預金口座から自動的にお支払いいたします。

※収納機関によりお取扱できない場合があります。

定期自動送金サービス

定期的に一定金額を全国の金融機関の指定口座へ、東海ろうきん普通預金口座から送金します。毎月の家賃や駐車場代、各種月謝、お子様への仕送りなどに便利です。

※取扱手数料等が必要となります。

デビットカードサービス

「J-Debit（ジェイデビット）」マークのあるお店（加盟店）で、東海ろうきんのキャッシュカードを利用してそのままお買い物等のお支払ができるサービスです。お申込等の手続きは不要で、今お持ちの普通預金、または貯蓄預金のキャッシュカードでご利用いただけます。ご利用代金はご利用口座から即時に自動引落しされます。

ろうきんUC（VISA/マスター）カード

国内・海外のUC、VISA、マスターの加盟店で、ショッピング等にご利用いただけます。

全店一斉毎月第3土曜日相談会

「ローンの相談をしたいけど平日に時間をとれない」という方を対象にした相談会を毎月第3土曜日に開催しています。住宅ローンや無担保ローン、借換相談等、お気軽にご相談いただけます。

※毎週土曜日、日曜日営業している店舗（ローンセンター併設店）や一部開催していない店舗がございます。詳しくは東海ろうきんホームページをご覧ください。各営業店までお問い合わせください。

スマートフォンによる決済サービス

東海ろうきんの普通預金口座を、スマートフォン決済サービス「LINE Pay」、「J-Coin Pay」、「Pay Pay」等のアプリに口座登録いただくことで、資金をチャージ（入金）することができます。

損害保険窓口販売業務

「ろうきん住宅ローン総合保険（THEすまいの保険）」（引受幹事保険会社：損害保険ジャパン株式会社）の取扱代理店として、損害保険販売業務を行っています。

共済代理業務

こくみん共済coop（全国労働者共済生活協同組合連合会）の共済代理店として、「ろうきんローン専用住まいる共済」および「住まいる共済」の共済契約締結の媒介を行っています。

生命保険窓口販売業務

「たんぼぼ認知症治療保険」（引受保険会社：太陽生命保険株式会社）の募集代理店として、生命保険販売業務を行っています。

遺言信託・遺産整理取次業務

相続手続きが発生したご家族の方や、将来の円満相続をお考えの方に、「遺言信託・遺産整理」業務を行う提携信託会社へ東海ろうきんがお取次を行います。

東海ろうきん

検索



店舗・ATMネットワーク

東海ろうきん営業店一覧

(2023年7月1日現在)

地区	店名／出張所名(店番)	ローンセンター 併 設	電話番号 フリーダイヤル	住 所	店舗ATM稼働時間
愛 知	本店営業部(492)	○	052-243-8800 0120-690124	〒460-0007 名古屋市中区新栄1-7-12	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	名古屋駅前支店(493)		052-561-2441 0120-690168	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-24-2	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	名古屋東支店(495)(注1)		052-882-4131 0120-690127	〒466-0055 名古屋市昭和区滝子通1-2-2	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	名古屋北支店(496)		052-772-2800 0120-690128	〒464-0002 名古屋市千種区香流橋2-3-41	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	一宮支店(497)	○	0586-73-2181 0120-690135	〒491-0838 一宮市猿海道1-1-14	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	刈谷支店(498)	○	0566-21-1541 0120-690145	〒448-0028 刈谷市桜町4-26	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	豊橋支店(499)	○	0532-63-0700 0120-690146	〒440-0853 豊橋市佐藤1-2-5	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	岡崎支店(501)	○	0564-71-3011 0120-690152	〒444-0852 岡崎市南明大寺町4-4	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	瀬戸支店(502)		0561-82-5021 0120-690153	〒489-0809 瀬戸市共栄通4-22-2	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	半田支店(503)	○	0569-21-2066 0120-690156	〒475-0836 半田市青山1-5-22	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	津島支店(504)		0567-25-1151 0120-690157	〒496-0817 津島市北町75-1	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	名古屋南支店(505)		052-692-2361 0120-692236	〒457-0856 名古屋市南区南陽通6-1-11	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	豊田支店(506)		0565-28-5637 0120-690158	〒471-0833 豊田市山之手8-131	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	東海支店(507)		0562-33-3320 0120-690162	〒477-0037 東海市高横須賀町公家28-1	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	小牧支店(508)	○	0568-75-2121 0120-690163	〒485-0047 小牧市曙町10-1	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	豊川支店(509)	○	0533-84-3011 0120-690164	〒442-0068 豊川市諏訪3-242-4	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	安城支店(511)		0566-77-5511 0120-690167	〒446-0027 安城市東明町14-6	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	金山支店(512)	○	052-332-7911 0120-690173	〒460-0024 名古屋市中区正木3-13-13	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	豊田北支店(513)	○	0565-36-5151 0120-690161	〒471-0063 豊田市京町7-22-5	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	春日井支店(514)	○	0568-87-7172 0120-690172	〒486-0845 春日井市瑞穂通7-1-2	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	名古屋みどり支店(515)	○	052-899-1151 0120-690331	〒458-0045 名古屋市緑区鹿山2-1-3	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
岐 阜	岐阜支店(521)	○	058-247-3600 0120-608621	〒500-8163 岐阜市鶴舞町2-6-1	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	大垣支店(522)	○	0584-78-5708 0120-608622	〒503-0824 大垣市旭町4-10-1	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	可児支店(523)	○	0574-62-8335 0120-608623	〒509-0203 可児市下恵土5426-1	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	多治見出張所(524)(注2)		0572-23-0133 0120-608624	〒507-0037 多治見市音羽町3-80-6	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	中津川支店(525)	○	0573-66-5517 0120-608625	〒508-0038 中津川市新町7-36	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	高山支店(526)		0577-32-1444 0120-608626	〒506-0004 高山市桐生町1-110	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	垂井出張所(527)(注2)		0584-23-3877 0120-608627	〒503-2122 不破郡垂井町表佐1-34	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	各務原支店(528)		058-385-2177 0120-608628	〒509-0141 各務原市鶴沼各務原町1-244-3	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
三 重	津支店(532)	○	059-224-0336 0120-191961	〒514-0003 津市桜橋2-126	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	四日市支店(533)	○	059-353-7536 0120-191506	〒510-0074 四日市市鶴の森2-1-21	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	伊勢支店(534)		0596-23-1336 0120-191703	〒516-0073 伊勢市吹上1-11-31	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	桑名支店(535)	○	0594-22-6022 0120-191503	〒511-0065 桑名市大中央町27-2	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	松阪支店(537)	○	0598-51-7676 0120-191702	〒515-0019 松阪市中央町549-3	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	上野支店(538)		0595-23-4404 0120-191607	〒518-0873 伊賀市上野丸之内74-18	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	鈴鹿支店(539)	○	059-375-2511 0120-191602	〒513-0806 鈴鹿市算所2-3-8	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	亀山支店(665)		0595-82-8111 0120-191603	〒519-0124 亀山市東御幸町字穴淵222-3	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	名張支店(974)		0595-65-9292 0120-191608	〒518-0625 名張市桔梗が丘5-1-8	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00
	熊野支店(981)		0597-85-4588 0120-191803	〒519-4323 熊野市木本町634	平日 7:00～21:00 土日祝 9:00～19:00

(注1) 名古屋東支店は融資業務の取扱をしておりますが、2023年10月頃の新店舗移転後から取扱開始予定です。

(注2) 多治見出張所、垂井出張所は融資業務の取扱をしております。 ※全店に視覚障がい者対応のATM(ハンドセット)およびAEDを設置しています。

ローンセンター・プラザ一覧

(2023年7月1日現在)

地区	ローンセンター・プラザ名	電話番号	フリーダイヤル	住 所	営業時間(年末・年始・祝日は休業)	
					平日(水曜日定休)	土曜日・日曜日
愛知	本店新栄ローンセンター	052-243-8711	0120-690577	〒460-0007 名古屋市中区新栄1-7-12	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	一宮ローンセンター	0586-25-8451	0120-690106	〒491-0838 一宮市猿海道1-1-14	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	刈谷ローンセンター	0566-21-7732	0120-690126	〒448-0028 刈谷市桜町4-26	9:00～16:00	土・日 9:00～16:00
	豊橋ローンセンター	0532-63-6969	0120-690233	〒440-0853 豊橋市佐藤1-2-5	9:00～16:00	土・日 9:00～16:00
	岡崎ローンセンター	0564-71-2201	0120-690288	〒444-0852 岡崎市南明大寺町4-4	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	知多ローンセンター	0569-21-2261	0120-690706	〒475-0836 半田市青山1-5-22	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	小牧ローンセンター	0568-42-2933	0120-690766	〒485-0047 小牧市曙町10-1	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	豊川ローンセンター	0533-83-9900	0120-690899	〒442-0068 豊川市諏訪3-242-4	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	金山ローンセンター	052-332-7921	0120-690669	〒460-0024 名古屋市中区正木3-13-13	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	豊田ローンセンター	0565-36-5155	0120-691406	〒471-0063 豊田市京町7-22-5	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	春日井ローンセンター	0568-87-6333	0120-690699	〒486-0845 春日井市瑞穂通7-1-2	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	みどりローンセンター	052-899-5581	0120-690665	〒458-0045 名古屋市長区鹿山2-1-3	9:00～16:00	日 9:00～16:00
岐阜	岐阜ローンセンター	058-245-1101	0120-690260	〒500-8163 岐阜市鶴舞町2-6-1	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	大垣ローンセンター	0584-78-5817	0120-602861	〒503-0824 大垣市旭町4-10-1	9:00～16:00	土・日 9:00～16:00
	可児ローンセンター	0574-62-8285	0120-602860	〒509-0203 可児市下恵土5426-1	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	中津川ローンセンター	0573-66-0132	0120-696606	〒508-0038 中津川市新町7-36	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	津川ローンセンター	059-225-8800	0120-191361	〒514-0003 津市桜橋2-126	9:00～16:00	日 9:00～16:00
三重	四日市ローンセンター	059-356-8200	0120-192206	〒510-0074 四日市市鶴の森2-1-21	9:00～16:00	土・日 9:00～16:00
	桑名ローンセンター	0594-25-8770	0120-690907	〒511-0065 桑名市大央町27-2	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	松阪ローンセンター	0598-52-3300	0120-660839	〒515-0019 松阪市中央町549-3	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	鈴鹿ローンセンター	059-375-5666	0120-690771	〒513-0806 鈴鹿市算所2-3-8	9:00～16:00	日 9:00～16:00
	志摩ろうきんプラザ	0599-46-1311	0120-690655	〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3112-1(マルールビル1階)	10:00～16:00 (水曜日も通常営業)	—

ATM(店舗外)一覧

(2023年7月1日現在)

地区	ATM(出張所)名	住 所	稼働時間	
			平日	その他
愛知	全労済会館	名古屋市中区金山町1-12-7	8:45～19:00	土日祝 非稼働
	名鉄大曽根駅	名古屋市中区矢田南5-2-6	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	メッツ大曽根	名古屋市中区矢田2-1-95	10:00～21:00	土日祝 10:00～19:00
	名鉄一宮駅	一宮市新生1-1-1	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	Tぽーと	高浜市神明町8-20-1	9:00～21:00	土日祝 9:00～21:00
	碧南市役所	碧南市松本町28	8:00～21:00	土日祝 8:00～21:00
	豊鉄高師駅前	豊橋市高師町字北新切116-6	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	田原	田原市田原町晩田81-2	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	大樹寺	岡崎市大樹寺3-1-18	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	イオンモール長久手	長久手市長久手中央土地区画整理事業地内5・10・11街区	10:00～22:00	土日祝 10:00～22:00
	アピタ阿久比店	知多郡阿久比町大字棕岡字徳吉1-12	9:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	ららぽーと名古屋みなとアクルス	名古屋市中区港明2-3-2	10:00～21:00	土日祝 10:00～21:00
	トヨタ車体吉原	豊田市吉原町上藤池25	8:45～20:00	土日祝 9:00～19:00
	メガリア本店	豊田市山之手8-92	9:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	知多市役所	知多市緑町1	7:00～21:00	土 9:00～19:00
	大府市役所	大府市中央町5-70	7:00～21:00	土 9:00～19:00
	名鉄太田川駅	東海市大田町後田52番地	7:00～21:00	土日祝 7:00～21:00
	エアポートウォーク名古屋	西春日井郡豊山町豊場林1-8	10:00～21:00	土日祝 10:00～19:00
	犬山羽黒	犬山市大字羽黒新田字中蟬屋14	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	三河一宮	豊川市一宮町上新切500-1	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	ピアゴ新城店	新城市字宮ノ後68-3	9:00～21:00	土日祝 9:00～21:00
	平坂	西尾市平坂町烏多9-1	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	イノアック安城前	安城市今池町3-1-36	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	上前津	名古屋市中区大須4-9-60	8:45～19:00	土 9:00～19:00
	トヨタ紡織猿投	豊田市龜首町金山88	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	メガリア志賀店	豊田市志賀町香九礼1-177	8:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	みよし市役所	みよし市三好町小坂72番地	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	イオンスタイル豊田	豊田市広路町1-1	8:00～22:00	土日祝 8:00～22:00
	MEGAドン・キホーテUNY豊明店	豊明市三崎町井ノ花5番地の1	8:00～22:00	土日祝 8:00～22:00
	ららぽーと愛知東郷	愛知郡東郷町東郷中央土地区画整理事業62街区1・3	10:00～21:00	土日祝 10:00～21:00
岐阜	岐阜北	岐阜市福光東2-8-12	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	パロー市橋店	岐阜市市橋2-2-5	9:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	イオン柳津店	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1	9:00～21:00	土日祝 9:00～21:00
	イオンタウン本巣	本巣市政田下西浦1986	8:00～22:00	土日祝 8:00～22:00
	池田	揖斐郡池田町本郷字長畑1435-1	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	パロー大垣南店	大垣市本今町字西ノ側1639番1	10:00～20:00	土日祝 9:30～20:00
	パロー美濃加茂店	美濃加茂市山手町1-35-1	10:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	ラスパ御嵩	可児郡御嵩町上恵土1052番地1	9:00～21:00	土日祝 9:00～21:00
	MEGAドン・キホーテUNY恵那店	恵那市長島町正家2-3-19	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
三重	ルビットタウン中津川	中津川市淀川町3番8号	10:00～21:00	土日祝 10:00～21:00
	イオン久居店	津市久居神明町風早2660	8:00～20:00	土日祝 9:00～19:00
	イオンモール津南	津市高茶屋小森町145	10:00～22:00	土日祝 10:00～22:00
	イオンタウン菟野	三重郡菟野町大字宿野字神明田357	8:00～21:00	土日祝 8:00～21:00
	イオンタウン四日市泊	四日市市泊小柳町4番5-1号	7:00～21:00	土日祝 7:00～21:00
	イオンモール四日市北	四日市市富洲原町2番40号	9:00～21:00	土日祝 9:00～21:00
	コープみえ みやがわ店	伊勢市小俣町本町340	9:00～19:00	土日祝 9:00～19:00
	鳥羽ハロー	鳥羽市大明西町1-1	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	志摩ろうきんプラザ	志摩市阿児町鶴方3112-1	8:00～20:00	土日祝 9:00～19:00
	いなべ市役所員弁庁舎	いなべ市員弁町笠田新田111	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	イオンタウン桑名新西方	桑名市新西方7丁目22番	7:00～21:00	土日祝 7:00～21:00
	イオンモール東員	員弁郡東員町大字長深字築田510-1	10:00～21:00	土日祝 10:00～21:00
	コメリハード&グリーン尾鷲店	尾鷲市古戸野町967-5	7:00～21:00	土日祝 9:00～19:00
	松阪市役所	松阪市殿町1340-1	8:00～20:00	土日祝 9:00～17:00
	イオンモール明和	多気郡明和町中村字長波賀1231	9:00～21:00	土日祝 9:00～21:00
	ドラッグセイムス梅村学園前店	松阪市久保町1456-4	9:00～21:00	土日祝 9:00～21:00
	本田技研鈴鹿労働会館	鈴鹿市平田町1907	7:00～21:00	土 9:00～19:00

※上表のATMは全て、視覚障がい者対応のATM(ハンドセット)です。

東海ろうきんクレド

TOKAI ROKIN CREDO

～私たちはお約束します～



1 使命

私たちの使命は、働く人の生活向上に結びつく最適な金融サービスを提供し続けることです。働く人の夢を叶えることを第一に考え、行動します。



2 ろうきん代表としての意識

私たちはろうきんで働くことを誇りに思います。福祉金融機関のプロであることを常に自覚し、責任を持って行動します。



3 コンプライアンス

私たちは法令および社会規範を遵守します。

4 お客さまへの感謝

私たちはいつも感謝の気持ちを持ってお客さまに接します。



5 誠実な対応

私たちは誠実に対応します。お客さまや仲間との信頼を向上させるためいついかなる時も真摯に向き合います。



6 意見尊重

私たちはお客さまからいただいた「声」をろうきんの財産とし、さらなるサービスの向上に繋がめます。



7 情報提供

私たちはお客さま一人ひとりのニーズを正確につかみ、最適な情報を提供します。



8 職場環境

私たちは職場をきれいに保ちます。

9 挨拶

私たちはお客さま、ともに働く仲間に笑顔で挨拶します。



10 電話対応

私たちは電話対応の時には、お客さまの顔を意識します。親切丁寧な対応で、安心感をお届けします。



11 自己研鑽

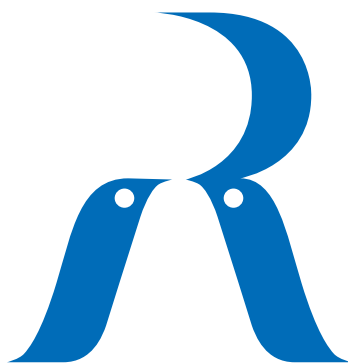
私たちはいつでもお客さまの要望に応じた最適な提案ができるよう、常に自己研鑽に励みます。



12 チームワーク

私たちはチームワークを大切にします。常に声を掛け合うことで、お互いに助け合う雰囲気を作ります。





ろうきんのシンボルマークは、ROKINの頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、親しみやすさとともに、愛とやさしさ、親から子へ引き継がれるろうきん運動を意味し、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。シンボルマーク、カラーはブルーです。ろうきんブルーは「知性」「未来」「希望」を表現しています。シンボルマークには、ろうきんの基本理念が表現されています。



ディスクロージャー誌資料編は
ホームページに記載しています。
左記二次元コードまたは下記URLより
ご覧いただけます。

<https://tokai.rokin.or.jp/aboutus/disclosure/>



東海労働金庫 〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目7番12号

TEL 052 (243) 8811 (代)

■ 編集／総合企画部 2023年7月発行

ホームページ「東海ろうきん」 <https://tokai.rokin.or.jp/>

東海ろうきんお客さまセンター  **0120-226616**

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。